

病院再編にかかる長浜市立 2 病院経営形態検討委員会
第 3 回専門小委員会 結果概要

日 時：令和 5 年 5 月 19 日（金）14：55～19：15

会 場：長浜市役所 3-B コミュニティルーム

出席者：委員

委員長 明石 純
副委員長 山田 謙次
委員 大谷 泰史
委員 佐藤 二郎
委員 田中 健司

事務局

健康福祉部長 横田 留里
健康福祉部管理監（兼 地域医療課長）野村 和博
地域医療課員 4 名

資 料：資料 1 ABC 病院（特に B 病院）の定義について

資料 2 長浜市病院事業の経営実績について

資料 3 経営形態の選択肢について

議 事：

1 ABC 病院（特に B 病院）の定義について

- (1) 事務局から資料説明
- (2) 各委員から質問

2 長浜市病院の経営実績について

- (1) 事務局から資料説明
- (2) 各委員から質問

3 経営形態の選択肢について

- (1) 事務局から資料説明
- (2) 各委員からの質問及び委員による協議

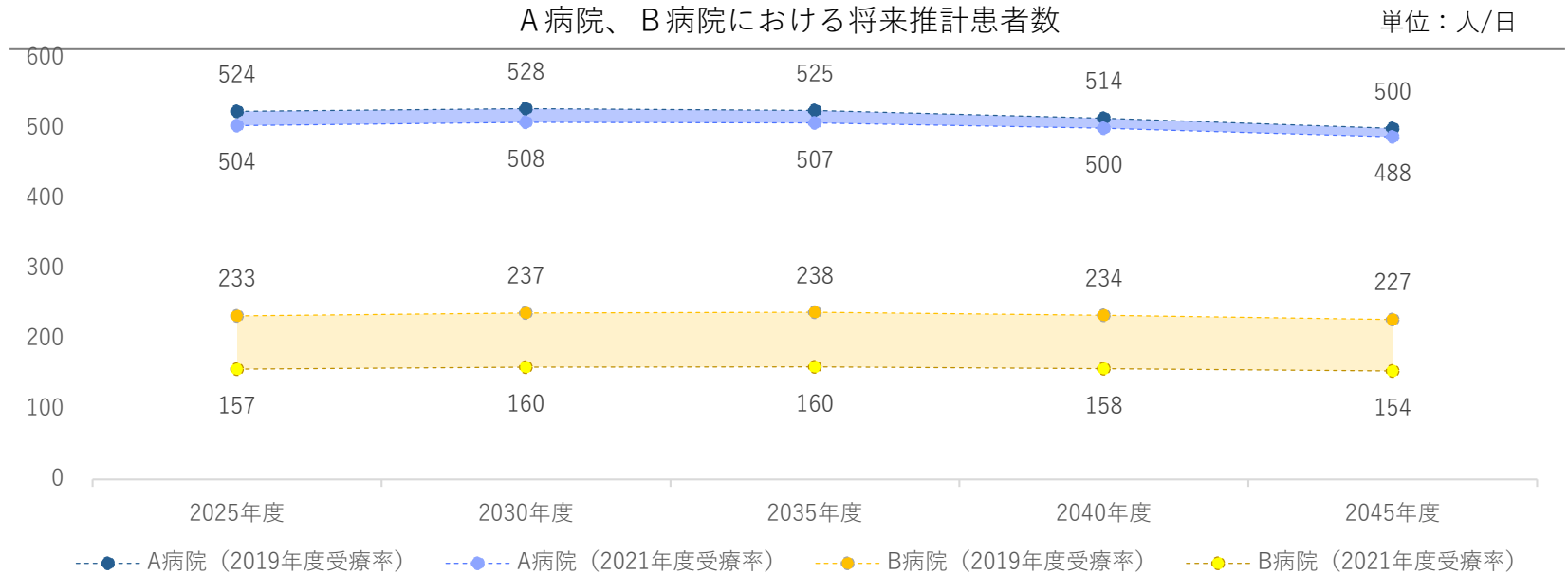
病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会
第3回専門小委員会 資料

ABC病院（特にB病院）の定義について

令和5年5月19日

医療提供体制の再編後のA病院、B病院の推計患者数

- 試算結果については、新型コロナウイルス感染症による受療行動の変化等により、2019年度の受療率と2021年度の受療率で一定の乖離が見られるため、それぞれの受療率を基準に将来にわたるA病院およびB病院における推計患者数を試算している。
- A病院のピークは2030年度で1日あたり患者数は508~528人/日程度。B病院のピークは2035年度で1日あたり患者数160~238人/日程度と推計された。2病院合計の需要のピークは2030年度と推計された。



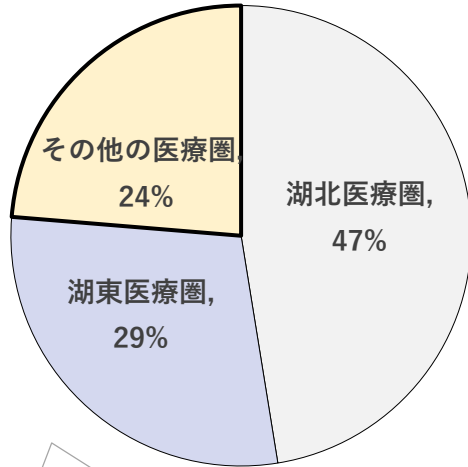
受療率による推計患者数		2025年度	2030年度	2035年度	2040年度	2045年度
A病院	2019年度	524人/日	528人/日	525人/日	514人/日	500人/日
	2021年度	504人/日	508人/日	507人/日	500人/日	488人/日
B病院	2019年度	233人/日	237人/日	238人/日	234人/日	227人/日
	2021年度	157人/日	160人/日	160人/日	158人/日	154人/日
2病院計	2019年度	757人/日	765人/日	763人/日	748人/日	727人/日
	2021年度	661人/日	668人/日	667人/日	658人/日	642人/日

(引用元) 市立長浜病院および長浜赤十字病院のDPCデータ(2019年4月~2020年3月、2021年4月~2022年3月)より作成

医療提供体制の再編後のA病院、B病院の推計患者数（2021年度受療率）

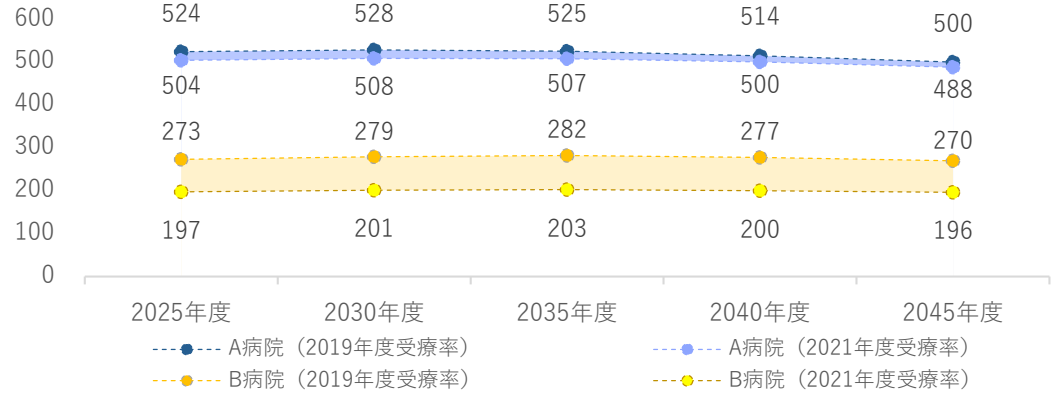
- 療養病棟入院基本料を算定する患者は、湖北医療圏以外に53%流出している。このうち隣接している彦根市を有する湖東医療圏への流出を除いても、24%がその他の医療圏へ流出している。その他の医療圏へ流出している患者をB病院で対応することとした場合、前頁の推計患者数よりもB病院の患者数は40人/日程度増加する。

長浜市における療養病棟入院基本料算定患者の入院先所在地



- 療養病棟入院基本料を算定する湖北医療圏の患者は、29%が湖東医療圏、24%が他の医療圏へ流出している。
- 湖東医療圏においては、米原市に隣接する彦根市北部に療養病棟を有する病院があることに起因している。
- その他の医療圏への流出(24%)について医療提供体制の再編により抑制した場合、40人/日程度（湖北医療圏における療養病棟の患者数77人/日 ÷ 47% × 24%）B病院の推計患者数が増加する。

療養病棟の流出を抑えた場合のA病院、B病院における将来推計患者数



受療率による推計患者数		2025年度	2030年度	2035年度	2040年度	2045年度
A病院	2019年度	524人/日	528人/日	525人/日	514人/日	500人/日
	2021年度	504人/日	508人/日	507人/日	500人/日	488人/日
B病院	2019年度	273人/日	279人/日	282人/日	277人/日	270人/日
	2021年度	197人/日	201人/日	203人/日	200人/日	196人/日
2病院計	2019年度	797人/日	807人/日	807人/日	792人/日	769人/日
	2021年度	701人/日	709人/日	710人/日	700人/日	684人/日

医療提供体制の再編後のA病院、B病院の推計患者数 (2025年度時点における入院料別推計患者数)

- 2病院の医療需要がピークとなる2030年度時点の入院料別推計患者数の試算を行った結果、市立長浜病院、長浜赤十字病院いずれの病院がB病院へ転換した場合であっても、100～150名程度患者数が減少することとなり、他方でA病院に転換した場合は200名程度患者数が増加する見通しとなる。

現状（2021年度）

試算後（精神除く） [2030年度時点推計値]

市立長浜病院

ICU等	10人/日
一般病棟入院基本料等	243人/日
回復期リハビリテーション病棟入院料	36人/日
療養病棟入院基本料	27人/日
合計	316人/日

長浜赤十字病院（精神除く）

ICU等	21人/日
一般病棟入院基本料等	265人/日
地域包括ケア病棟入院料	35人/日
合計	321人/日

A病院

ICU等	18~31人/日
一般病棟入院基本料等	477~510人/日
合計	508~528人/日

この場合のA病院

B病院

急性期一般入院料または地域包括ケア病棟	92~166人/日
回復期リハビリテーション病棟入院料	39~40人/日
療養病棟入院基本料	29~31人/日
合計	160~237人/日
療養料病棟の流出を抑制する場合	+41~42人/日

注1 現状、試算後ともに精神を除く。

注2 小数点以下の取り扱いにより、図表内の内訳数値の合計と表記の合計が一致しない場合がある。

注3 ICU等とは「特定集中治療室管理料」「脳卒中ケアユニット入院医療管理料」「救命救急入院料」「新生児特定集中治療室管理料」を算定した患者数を指す。

注4 一般病棟入院基本料等とは「一般病棟入院基本料」「小児入院医療管理料」「短期滞在手術等基本料」「労災・自賠責等」を算定した患者数を指す。

医療提供体制の再編後の A 病院、 B 病院の推計患者数

(B 病院の急性期一般入院料または地域包括ケア病棟入院料における疾患構成について)

- 患者数がピークを迎える2030年度時点の B 病院の急性期一般入院料または地域包括ケア病棟で受け入れる患者の疾患構成は下表の通り。外傷などの整形外科領域や、誤嚥性肺炎等の呼吸器系疾患、尿路感染症などの腎・尿路系疾患および男性生殖器系疾患などの高齢者疾患が受け入れ疾患の上位に位置する試算結果となった。

B 病院の患者構成（急性期一般入院料または地域包括ケア病棟） [2030年度時点]

	急性期一般入院料 または地域包括ケア病棟		
	ポストアキュート	サブアキュート	
外傷・熱傷・中毒	24.5～34.6 人/日	22.9～31.6 人/日	1.6～3.0 人/日
消化器系疾患、肝臓・胆道・膵臓疾患	12.8～22.9 人/日	6.1～12.9 人/日	6.7～10.0 人/日
筋骨格系疾患	11.8～21.1 人/日	10.4～17.5 人/日	1.5～3.6 人/日
呼吸器系疾患	6.9～20.1 人/日	4.6～14.8 人/日	2.3～5.3 人/日
腎・尿路系疾患及び男性生殖器系疾患	5.6～10.2 人/日	3.3～5.8 人/日	2.4～4.4 人/日
循環器系疾患	5.5～11.2 人/日	3.3～6.2 人/日	2.2～5.0 人/日
女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常妊娠分娩	4.1～11.5 人/日	2.8～5.1 人/日	1.3～6.4 人/日
眼科系疾患	3.0～4.7 人/日	0.0～0.2 人/日	3.0～4.5 人/日
内分泌・栄養・代謝に関する疾患	2.6～4.9 人/日	1.8～3.5 人/日	0.8～1.4 人/日
皮膚・皮下組織の疾患	2.2～3.6 人/日	1.0～2.2 人/日	1.2～1.4 人/日
その他	12.6～21.1 人/日	4.2～12.1 人/日	8.4～9.0 人/日
総計	91.7～165.9 人/日	60.4～111.9 人/日	31.3～54.0 人/日

医療提供体制の再編による将来推計入院収益

- 医療提供体制の再編後のA病院の入院収益は117～136億円程度の水準となり、市立長浜病院および長浜赤十字病院のおよそ倍程度の規模になることが想定される。他方で、B病院においては、22～35億円程度と市立長浜病院および長浜赤十字病院のおよそ3分の1程度の規模まで縮小することが試算された。

現状（2021年実績）収益

市立長浜病院

ICU等	1,222百万円
一般病棟入院基本料等	5,747百万円
回復期リハビリテーション病棟入院料	443百万円
療養病棟入院基本料	200百万円
合計	7,612百万円

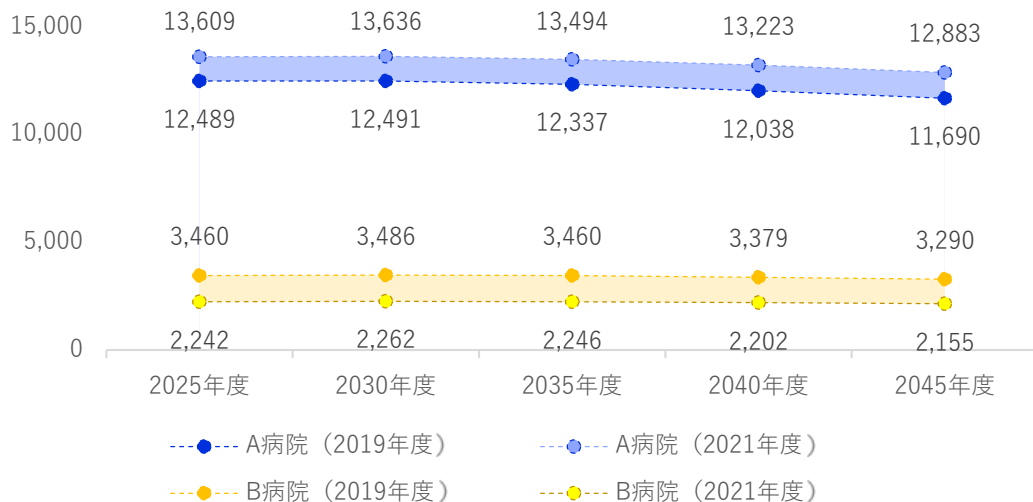
長浜赤十字病院

ICU等	1,155百万円
一般病棟入院基本料等	6,112百万円
地域包括ケア病棟入院料	450百万円
合計（精神除く）	7,717百万円

2病院計

15,329百万円

A病院、B病院における将来入院収益（精神除く）単位：百万円



将来推計入院収益		2025年度	2030年度	2035年度	2040年度	2045年度
A病院	2019年度	12,489百万円	12,491百万円	12,337百万円	12,038百万円	11,690百万円
	2021年度	13,609百万円	13,636百万円	13,494百万円	13,223百万円	12,883百万円
B病院	2019年度	3,460百万円	3,486百万円	3,460百万円	3,379百万円	3,290百万円
	2021年度	2,242百万円	2,262百万円	2,246百万円	2,202百万円	2,155百万円
2病院計	2019年度	15,949百万円	15,977百万円	15,797百万円	15,417百万円	14,980百万円
	2021年度	15,851百万円	15,898百万円	15,740百万円	15,425百万円	15,038百万円

(引用元) DPCデータ（2019年4月～2020年3月、2021年4月～2022年3月）

注1 ICU等とは「特定集中治療室管理料」「脳卒中ケアユニット入院医療管理料」「救命救急入院料」「新生児特定集中治療室管理料」を算定した患者数を指す。

注2 一般病棟入院基本料等とは「一般病棟入院基本料」「小児入院医療管理料」「短期滞在手術等基本料」「労災・自賠責等」を算定した患者数を指す。

医療提供体制の再編による将来推計入院収益 (療養病棟入院基本料を算定する患者の流出を抑制した場合)

- 療養病棟入院基本料を算定する患者の流出を抑制した場合、患者の増加によりB病院の入院収益は3億円程度増加する。

現状（2021年実績）収益

市立長浜病院

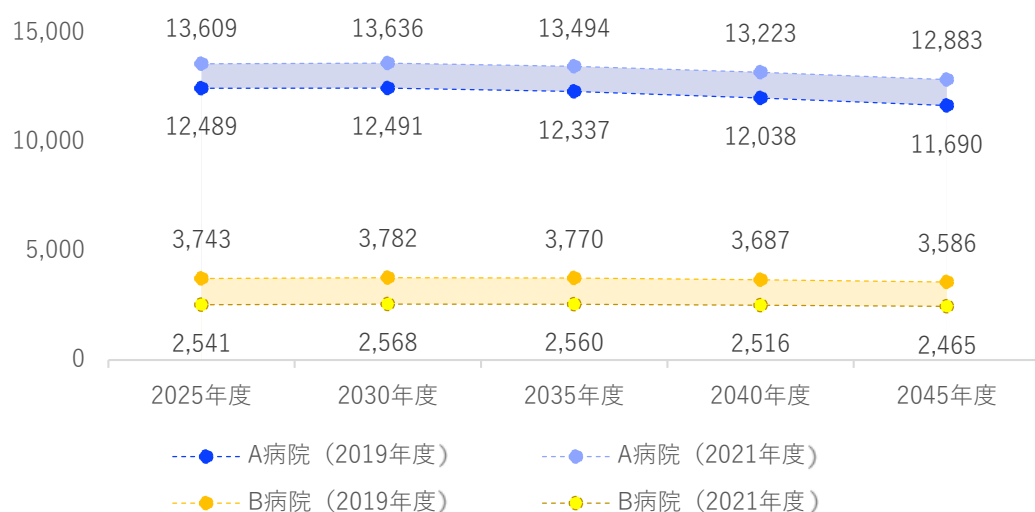
ICU等	1,222百万円
一般病棟入院基本料等	5,747百万円
回復期リハビリテーション病棟入院料	443百万円
療養病棟入院基本料	200百万円
合計	7,612百万円

長浜赤十字病院

ICU等	1,155百万円
一般病棟入院基本料等	6,112百万円
地域包括ケア病棟入院料	450百万円
合計（精神除く）	7,717百万円

2病院計 15,329百万円

A病院、B病院における将来入院収益（精神除く）単位：百万円



将来推計入院収益		2025年度	2030年度	2035年度	2040年度	2045年度
A病院	2019年度	12,489百万円	12,491百万円	12,337百万円	12,038百万円	11,690百万円
	2021年度	13,609百万円	13,636百万円	13,494百万円	13,223百万円	12,883百万円
B病院	2019年度	3,743百万円	3,782百万円	3,770百万円	3,687百万円	3,586百万円
	2021年度	2,541百万円	2,568百万円	2,560百万円	2,516百万円	2,465百万円
2病院計	2019年度	16,232百万円	16,273百万円	16,107百万円	15,724百万円	15,277百万円
	2021年度	16,150百万円	16,204百万円	16,054百万円	15,738百万円	15,348百万円

(引用元) DPCデータ (2019年4月～2020年3月、2021年4月～2022年3月)

注1 ICU等とは「特定集中治療室管理料」「脳卒中ケアユニット入院医療管理料」「救命救急入院料」「新生児特定集中治療室管理料」を算定した患者数を指す。
注2 一般病棟入院基本料等とは「一般病棟入院基本料」「小児入院医療管理料」「短期滞手術等基本料」「労災・自賠責等」を算定した患者数を指す。

病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会
第3回専門小委員会 資料

長浜市病院事業の経営実績について

令和5年5月19日

令和元年度 全国同規模病院比較「診療収入比率」

【修正】令和5年4月26日
第3回経営形態検討委員会
資料4 スライド29

(単位:%)

項 目		対 診療収入比率																		
		長浜	彦根	近江八幡	岸和田	伊丹	宝塚	山形	鶴岡	越谷	町田	平塚	小田原	茅ヶ崎	大和	黒部	飯田	焼津	三豊	宇和島
医業収入	入院収益	66.4	67.5	72.5	59.6	69.2	63.9	72.9	75.4	70.3	71.7	73.4	72.7	66.6	65.7	61.4	71.4	71.3	65.8	67.7
	外来収益	33.6	32.5	27.5	40.4	30.8	36.1	27.1	24.6	29.7	28.3	26.6	27.3	33.4	34.3	38.6	28.6	28.7	34.2	32.3
	計 A	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
その他		1.7	2.9	3.0	1.7	2.9	1.5	2.6	3.1	1.8	2.8	2.3	1.0	3.3	3.5	5.5	4.3	2.7	3.0	3.0
	計 B	101.7	102.9	103.0	101.7	102.9	101.5	102.6	103.1	101.8	102.8	102.3	101.0	103.3	103.5	105.5	104.3	102.7	103.0	103.0
医業費用	職員給与費	54.0	53.3	54.8	50.9	52.6	59.4	59.9	61.6	59.7	64.5	50.7	52.9	61.9	54.4	52.4	59.2	67.4	60.5	49.8
	材料費	28.9	27.5	26.4	32.2	29.5	24.9	23.8	21.1	27.4	24.5	23.0	25.8	25.2	27.1	29.6	24.6	23.7	26.6	29.8
	委託料	6.0	9.6	10.2	11.1	9.0	11.0	9.8	11.0	9.7	11.4	12.9	10.3	13.2	10.4	8.2	7.6	8.8	8.3	7.0
	経費	10.6	6.9	4.8	5.1	12.6	11.7	10.8	9.9	12.3	6.3	17.6	12.8	10.3	18.2	7.5	9.5	8.9	6.4	6.9
	減価償却費 C	7.1	5.9	6.4	5.8	2.6	6.3	5.8	4.3	5.8	7.4	6.9	5.9	5.9	4.6	8.8	6.8	5.7	7.0	8.2
	その他	0.4	0.5	0.4	0.6	0.4	0.5	0.8	2.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.7	0.6	0.6	0.9	0.7
計 D	106.9	103.7	103.1	105.6	106.8	113.7	110.9	110.2	115.2	114.4	111.5	108.0	116.8	115.0	107.2	108.3	115.0	109.7	102.5	
医業損益(繰入金除く) B-D E		△ 5.2	△ 0.8	△ 0.1	△ 3.8	△ 3.8	△ 12.1	△ 8.3	△ 7.1	△ 13.4	△ 11.6	△ 9.2	△ 7.0	△ 13.5	△ 11.6	△ 1.7	△ 4.1	△ 12.3	△ 6.8	0.6
医業外収益	国庫補助金	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.4	0.1	5.2	0.4	0.5	0.4	0.8	0.9	0.4	0.4	1.0	0.2
	長期前受金戻入 F	0.3	0.8	0.3	0.1	3.4	0.2	0.4	8.1	0.7	0.7	1.3	0.1	2.1	3.5	0.4	0.3	0.4	0.8	2.4
	その他	1.6	1.3	1.1	2.0	1.5	1.3	0.9	0.8	0.9	1.2	2.2	0.6	0.7	0.9	5.0	0.8	0.8	5.3	1.4
計 G	2.2	2.4	1.7	2.3	5.1	1.7	1.5	9.3	1.7	7.0	3.8	1.1	3.2	5.2	6.4	1.4	1.6	7.1	4.0	
医業外費用	支払利息	1.6	1.5	1.6	2.1	0.0	0.7	0.5	1.8	0.8	1.9	0.8	0.1	1.4	1.0	1.4	0.5	0.1	0.4	1.8
	減価償却費 (=F)	0.3	0.8	0.3	0.1	3.4	0.2	0.4	8.1	0.7	0.7	1.3	0.1	2.1	3.5	0.4	0.3	0.4	0.8	2.4
	その他	4.4	5.7	5.5	5.0	4.2	4.1	1.3	4.9	0.4	4.7	4.1	4.3	4.5	4.9	9.8	4.0	5.0	5.0	4.3
計 H	6.3	8.0	7.3	7.2	7.7	5.1	2.2	14.8	1.8	7.2	6.1	4.5	8.0	9.4	11.6	4.7	5.5	6.2	8.6	
経常損益(繰入金除く) E+G-H I		△ 9.3	△ 6.5	△ 5.7	△ 8.8	△ 6.4	△ 15.5	△ 9.1	△ 12.5	△ 13.5	△ 11.8	△ 11.5	△ 10.3	△ 18.3	△ 15.8	△ 7.0	△ 7.4	△ 16.1	△ 5.9	△ 4.0
繰入金(関係市負担金) J		6.1	5.5	6.4	8.7	7.4	11.3	8.9	10.1	11.1	9.7	11.1	11.2	17.7	13.4	5.2	7.4	11.5	6.9	5.5
経常損益 I+J K		△ 3.2	△ 0.9	0.7	△ 0.1	1.0	△ 4.2	△ 0.2	△ 2.5	△ 2.4	△ 2.1	△ 0.4	0.8	△ 0.6	△ 2.3	△ 1.8	0.1	△ 4.6	1.0	1.5

【減価償却費(C)を除く】

医業損益(繰入金除く) E+C		1.8	5.0	6.3	1.9	△ 1.2	△ 5.8	△ 2.5	△ 2.8	△ 7.6	△ 4.2	△ 2.4	△ 1.1	△ 7.6	△ 7.0	7.1	2.7	△ 6.7	0.3	8.8
経常損益(繰入金除く) I+C		△ 2.3	△ 0.6	0.7	△ 3.0	△ 3.8	△ 9.2	△ 3.3	△ 8.2	△ 7.7	△ 4.4	△ 4.7	△ 4.4	△ 12.4	△ 11.2	1.9	△ 0.6	△ 10.5	1.2	4.2
経常損益 K+C		3.9	4.9	7.1	5.7	3.6	2.1	5.6	1.8	3.4	5.3	6.5	6.7	5.3	2.2	7.0	6.9	1.0	8.1	9.7

令和元年度 全国同規模病院比較「修正医業収益比率」

【修正】令和5年4月26日
第3回経営形態検討委員会
資料4 スライド30

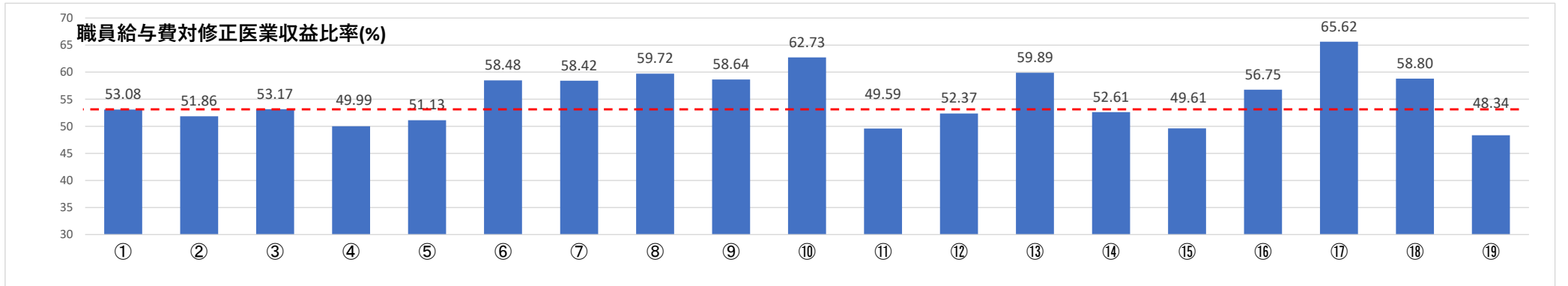
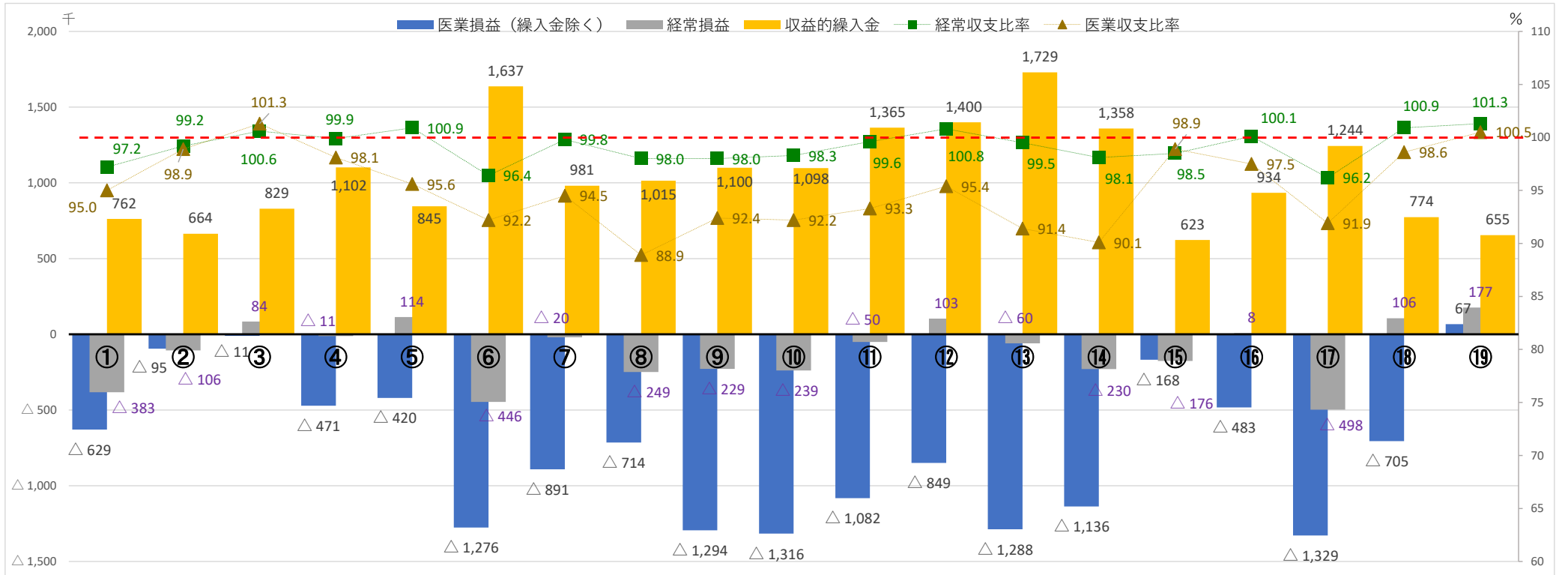
(単位:%)

項 目		対 修正医業収益比率																		
		長浜	彦根	近江八幡	岸和田	伊丹	宝塚	山形	鶴岡	越谷	町田	平塚	小田原	茅ヶ崎	大和	黒部	飯田	焼津	三豊	宇和島
医業収益	診療収入	65.3	65.6	70.3	58.6	67.2	63.0	71.1	73.1	69.0	69.7	71.8	72.0	64.5	63.5	58.2	68.5	69.5	64.0	65.7
	外来収益	33.0	31.6	26.7	39.7	29.9	35.5	26.4	23.8	29.2	27.5	26.0	27.0	32.3	33.2	36.6	27.4	27.9	33.2	31.4
	計 A	98.4	97.2	97.1	98.3	97.1	98.5	97.5	97.0	98.2	97.3	97.8	99.0	96.8	96.6	94.8	95.9	97.4	97.1	97.1
医業費用	その他	1.6	2.8	2.9	1.7	2.9	1.5	2.5	3.0	1.8	2.7	2.2	1.0	3.2	3.4	5.2	4.1	2.6	2.9	2.9
	計 B	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	職員給与費	53.1	51.9	53.2	50.0	51.1	58.5	58.4	59.7	58.6	62.7	49.6	52.4	59.9	52.6	49.6	56.7	65.6	58.8	48.3
材料費	28.4	26.8	25.7	31.6	28.7	24.5	23.2	20.5	26.9	23.9	22.5	25.6	24.4	26.2	28.1	23.6	23.1	25.8	28.9	
委託料	5.9	9.4	9.9	10.9	8.8	10.8	9.5	10.7	9.5	11.1	12.6	10.2	12.8	10.0	7.8	7.3	8.6	8.1	6.8	
経費	10.4	6.7	4.7	5.0	12.2	11.5	10.5	9.6	12.1	6.2	17.2	12.7	9.9	17.6	7.1	9.1	8.7	6.2	6.7	
減価償却費 C	7.0	5.7	6.2	5.7	2.5	6.2	5.7	4.2	5.7	7.2	6.7	5.8	5.8	4.4	8.4	6.5	5.5	6.8	8.0	
その他	0.4	0.5	0.4	0.6	0.4	0.5	0.8	2.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.7	0.6	0.6	0.8	0.7	
計 D	105.1	100.8	100.1	103.8	103.7	112.0	108.1	106.9	113.2	111.3	109.0	106.9	113.1	111.2	101.6	103.9	112.0	106.6	99.4	
医業損益(繰入金除く) B-D E		△ 5.1	△ 0.8	△ 0.1	△ 3.8	△ 3.7	△ 12.0	△ 8.1	△ 6.9	△ 13.2	△ 11.3	△ 9.0	△ 6.9	△ 13.1	△ 11.2	△ 1.6	△ 3.9	△ 12.0	△ 6.6	0.6
医業外収益	国県補助金	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.4	0.1	5.1	0.4	0.5	0.4	0.7	0.9	0.4	0.4	1.0	0.2
	長期前受金戻入 F	0.3	0.8	0.3	0.1	3.4	0.2	0.4	7.8	0.7	0.6	1.2	0.1	2.0	3.4	0.4	0.3	0.4	0.8	2.4
	その他	1.6	1.3	1.1	1.9	1.4	1.3	0.8	0.8	0.9	1.1	2.1	0.5	0.7	0.9	4.8	0.7	0.8	5.1	1.4
計 G	2.1	2.4	1.6	2.2	5.0	1.7	1.4	9.0	1.7	6.9	3.7	1.1	3.1	5.0	6.0	1.4	1.6	6.9	3.9	
医業外費用	支払利息	1.6	1.5	1.6	2.1	0.0	0.7	0.5	1.8	0.7	1.9	0.8	0.1	1.3	1.0	1.3	0.4	0.1	0.4	1.8
	減価償却費 (=F)	0.3	0.8	0.3	0.1	3.4	0.2	0.4	7.8	0.7	0.6	1.2	0.1	2.0	3.4	0.4	0.3	0.4	0.8	2.4
	その他	4.3	5.6	5.3	4.9	4.1	4.1	1.2	4.7	0.4	4.5	4.0	4.3	4.4	4.7	9.3	3.8	4.9	4.8	4.2
計 H	6.2	7.8	7.1	7.1	7.5	5.0	2.1	14.3	1.8	7.0	6.0	4.4	7.7	9.1	11.0	4.5	5.3	6.0	8.4	
経常損益(繰入金除く) E+G-H I		△ 9.2	△ 6.3	△ 5.6	△ 8.6	△ 6.2	△ 15.3	△ 8.8	△ 12.2	△ 13.2	△ 11.5	△ 11.3	△ 10.2	△ 17.7	△ 15.2	△ 6.6	△ 7.1	△ 15.7	△ 5.7	△ 3.9
繰入金(関係市負担金) J		6.0	5.4	6.2	8.5	7.2	11.1	8.6	9.8	10.9	9.4	10.9	11.0	17.1	13.0	4.9	7.1	11.2	6.7	5.4
経常損益 I+J K		△ 3.1	△ 0.9	0.7	△ 0.1	1.0	△ 4.2	△ 0.2	△ 2.4	△ 2.3	△ 2.1	△ 0.4	0.8	△ 0.6	△ 2.3	△ 1.7	0.1	△ 4.5	1.0	1.4

【減価償却費(C)を除く】

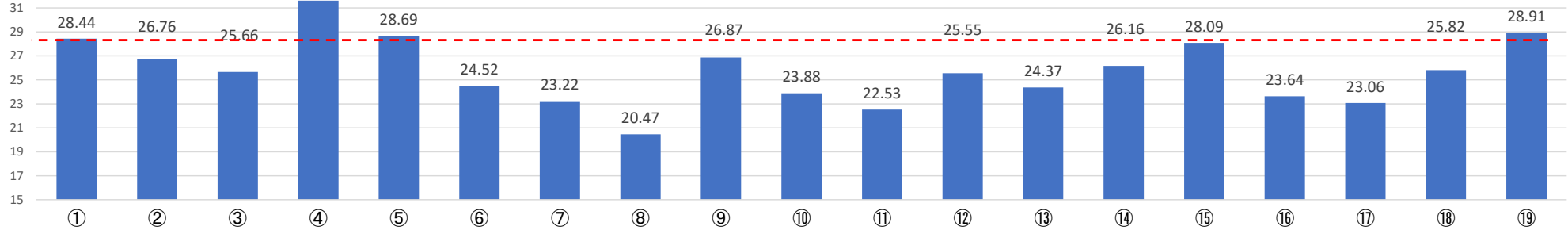
医業損益(繰入金除く) E+C		1.8	4.9	6.2	1.9	△ 1.2	△ 5.8	△ 2.5	△ 2.7	△ 7.5	△ 4.1	△ 2.3	△ 1.1	△ 7.3	△ 6.8	6.7	2.6	△ 6.5	0.3	8.5
経常損益(繰入金除く) I+C		△ 2.2	△ 0.6	0.7	△ 3.0	△ 3.7	△ 9.1	△ 3.2	△ 8.0	△ 7.6	△ 4.3	△ 4.6	△ 4.4	△ 12.0	△ 10.8	1.8	△ 0.5	△ 10.2	1.1	4.1
経常損益 K+C		3.8	4.8	6.9	5.6	3.5	2.0	5.5	1.8	3.3	5.1	6.3	6.7	5.1	2.2	6.7	6.6	1.0	7.8	9.4

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
市立長浜病院	彦根市立病院	市立総合医療センター	岸和田市民病院	伊丹病院	宝塚市立病院	山形市立病院済生館	荘内病院	越谷市立病院	町田市民病院	平塚市民病院	小田原市立病院	茅ヶ崎市立病院	大和市立病院	黒部市民病院	飯田市立病院	焼津市立総合病院	三豊総合病院	市立宇和島病院

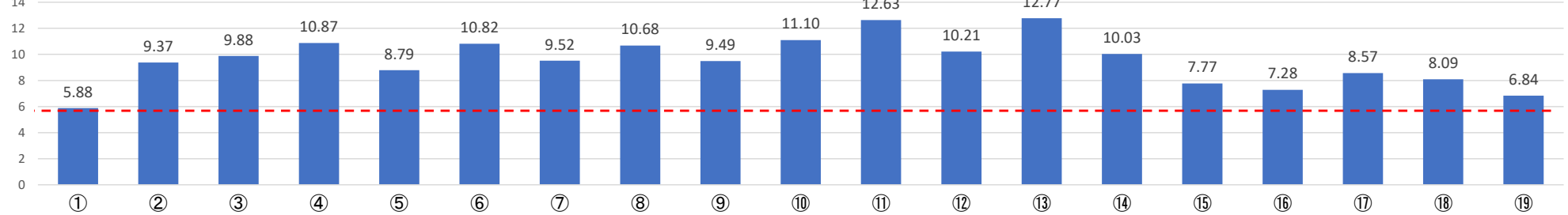


①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
市長浜病院	彦根市立病院	市立総合医療センター	岸和田市民病院	伊丹病院	宝塚市立病院	山形市立病院済生館	荘内病院	越谷市立病院	町田市民病院	平塚市民病院	小田原市立病院	茅ヶ崎市立病院	大和市立病院	黒部市民病院	飯田市立病院	焼津市立総合病院	三豊総合病院	市立宇和島病院

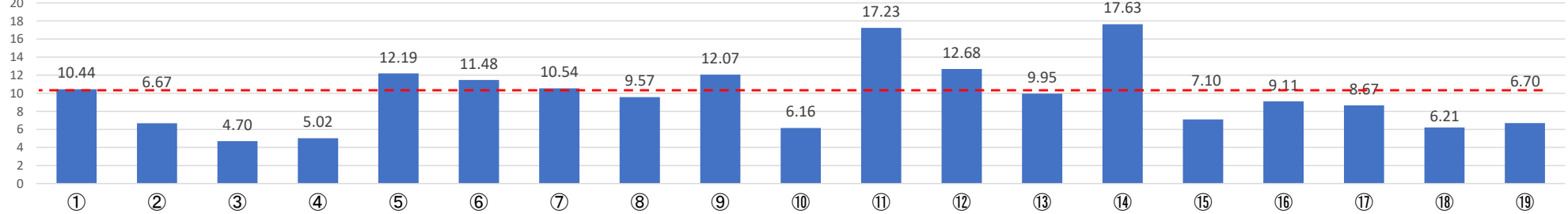
材料費対修正医業収益比率(%)



委託料対修正医業収益比率(%)

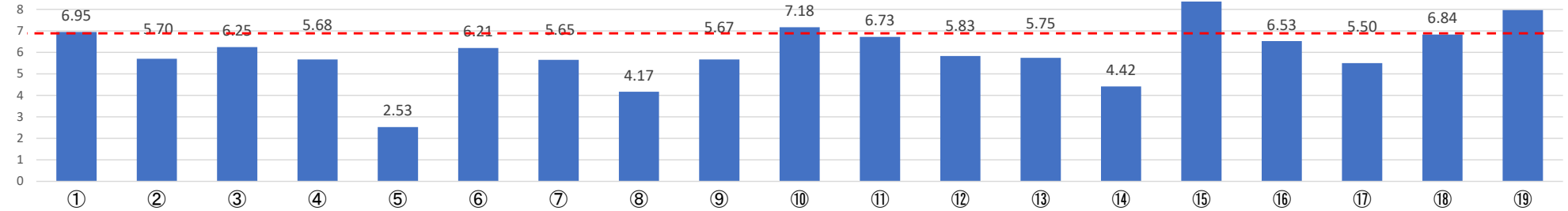


経費対修正医業収益比率(%)

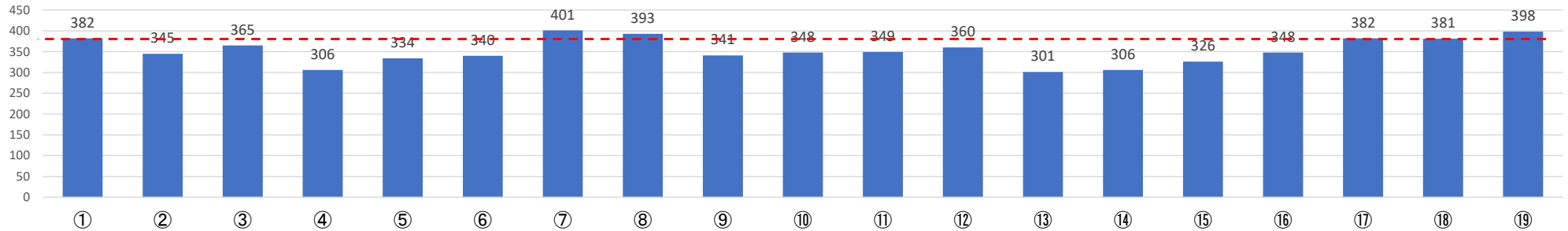


①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
市立長浜病院	彦根市立病院	市立総合医療センター	岸和田市民病院	伊丹病院	宝塚市立病院	山形市立病院済生館	荘内病院	越谷市立病院	町田市民病院	平塚市民病院	小田原市立病院	茅ヶ崎市立病院	大和市立病院	黒部市民病院	飯田市立病院	焼津市立総合病院	三豊総合病院	市立宇和島病院

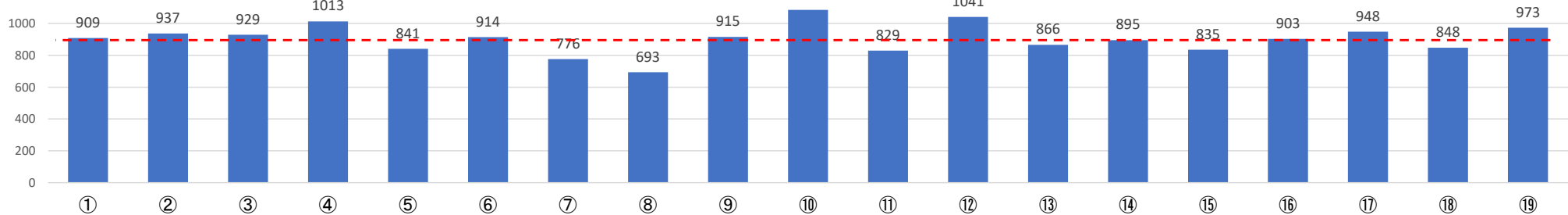
減価却費対修正医業収益比率(%)



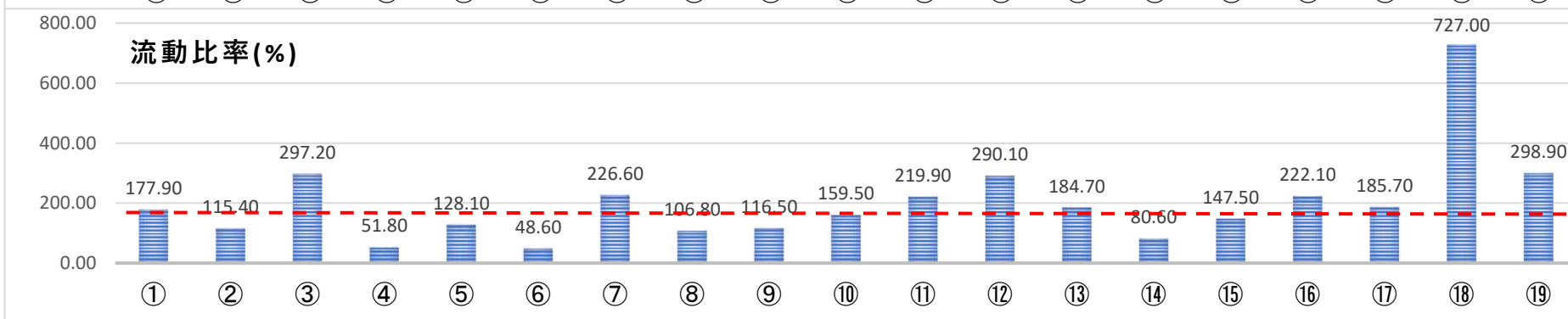
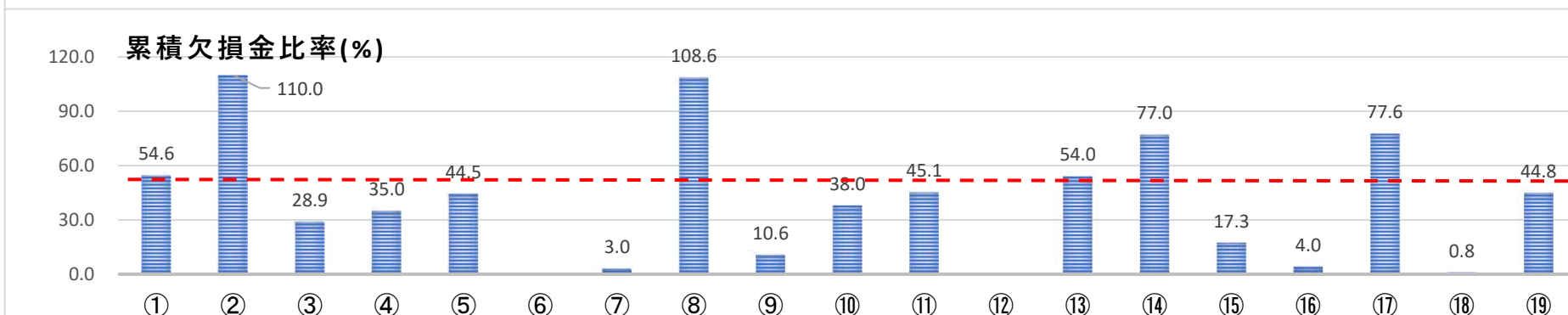
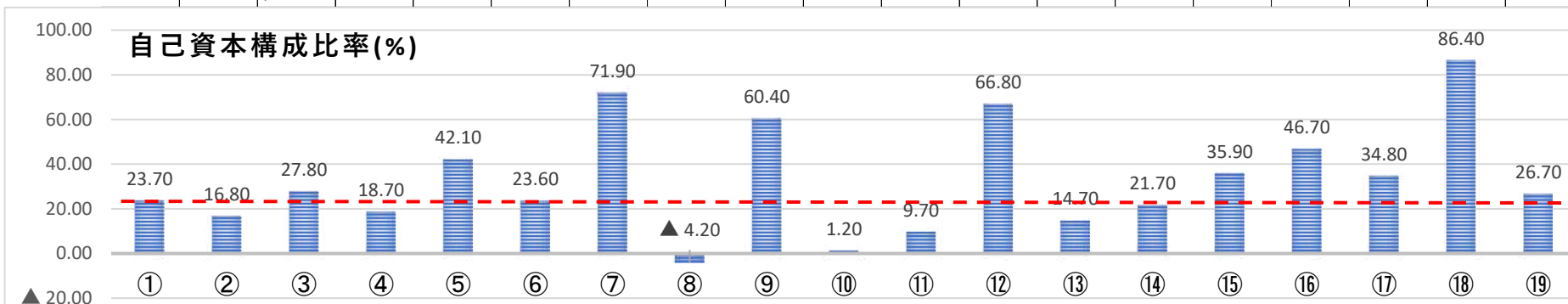
入院1日平均患者数(人)



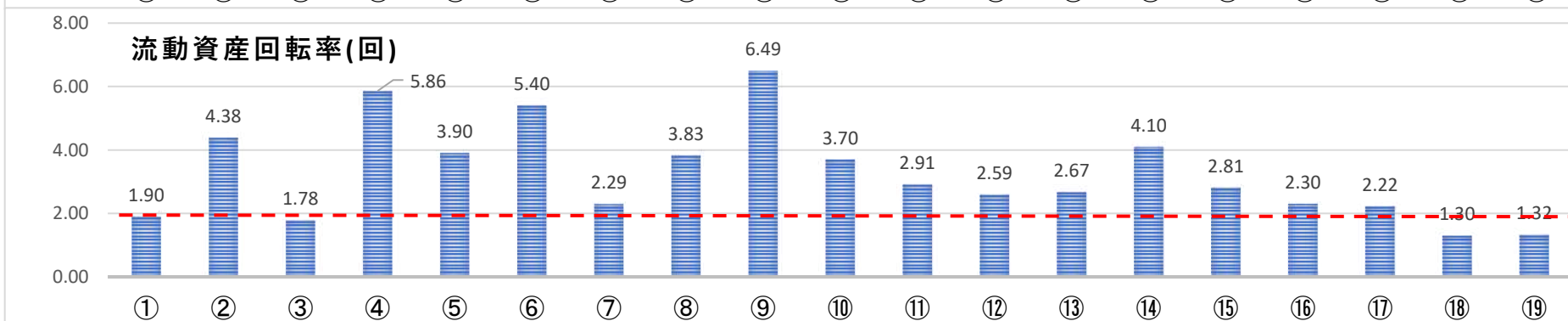
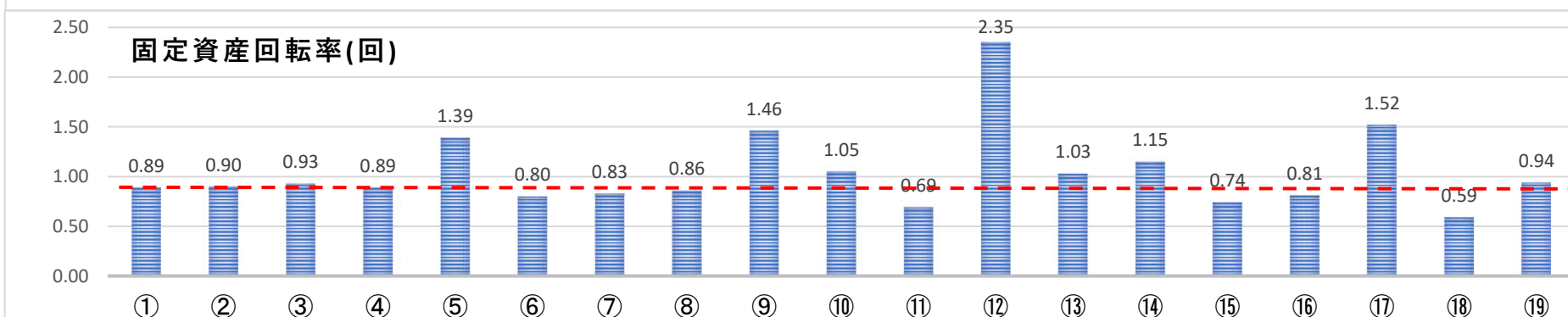
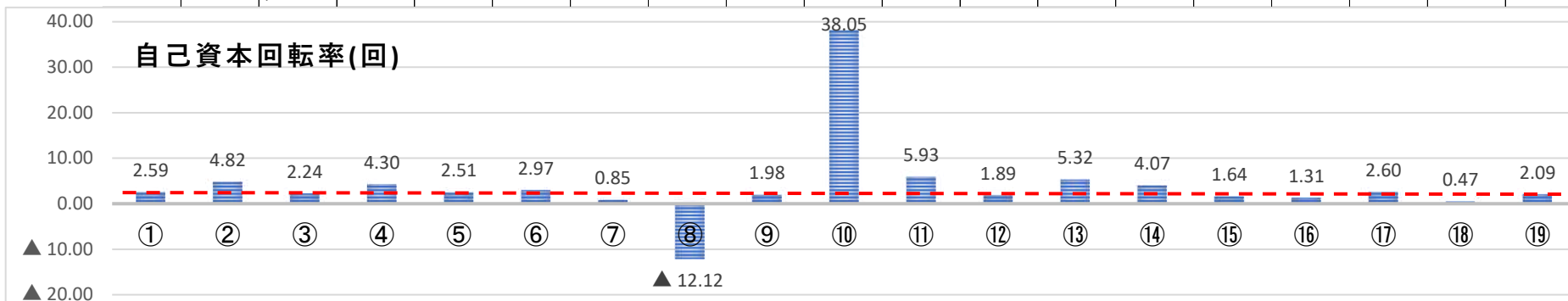
外来1日平均患者数(人)



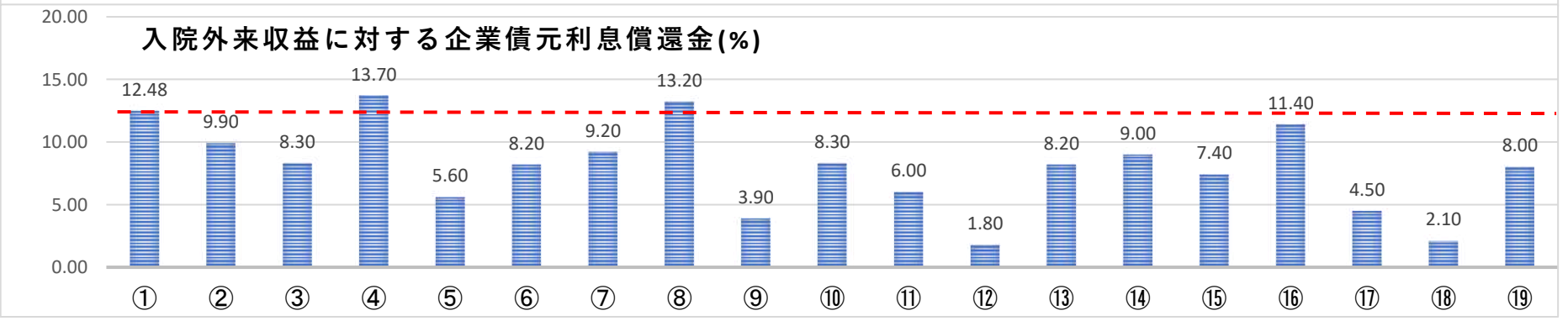
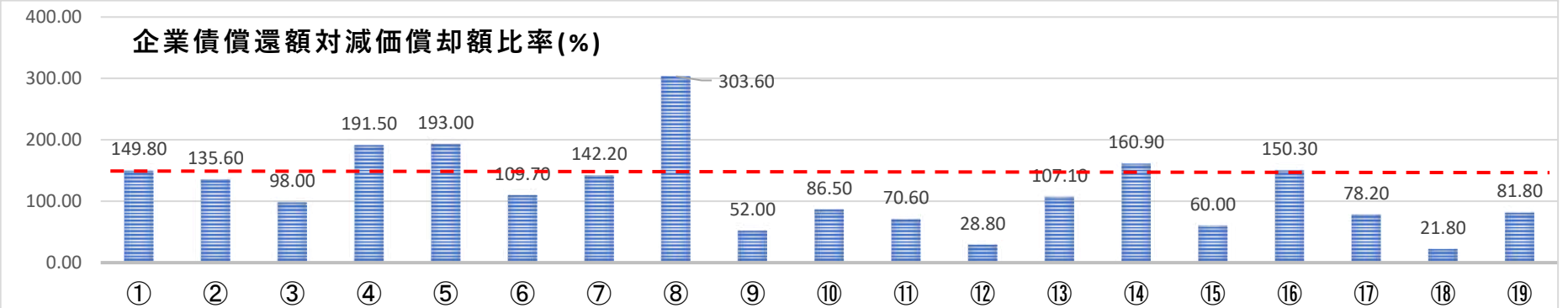
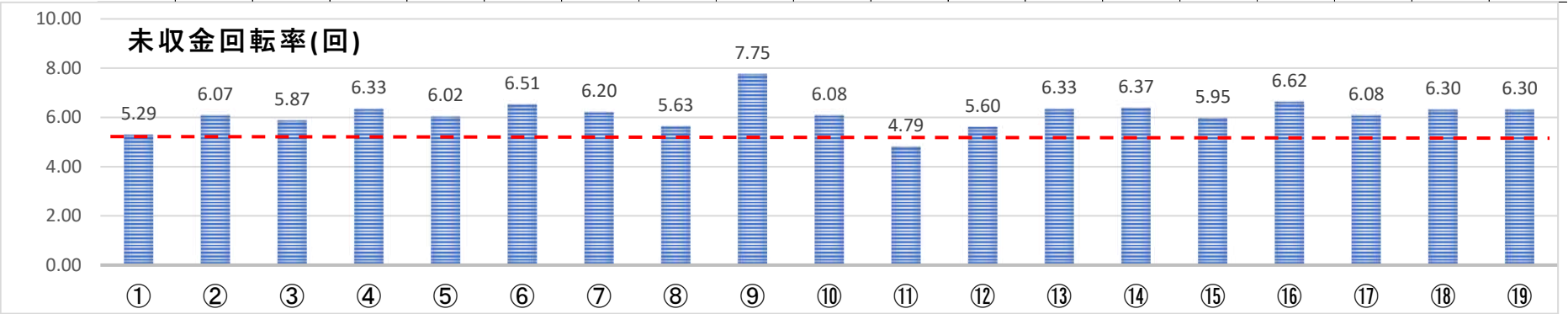
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
市立長 浜病院	彦根市 立病院	市立総 合医療 セン ター	岸和田 市民病 院	伊丹病 院	宝塚市 立病院	山形市 立病院 済生館	荘内病 院	越谷市 立病院	町田市 民病院	平塚市 民病院	小田原 市立病 院	茅ヶ崎 市立病 院	大和市 立病院	黒部市 民病院	飯田市 立病院	焼津市 立総合 病院	三豊総 合病院	市立宇 和島病 院



①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
市立長 浜病院	彦根市 立病院	市立総 合医療 セン ター	岸和田 市民病 院	伊丹病 院	宝塚市 立病院	山形市 立病院 済生館	荘内病 院	越谷市 立病院	町田市 民病院	平塚市 民病院	小田原 市立病 院	茅ヶ崎 市立病 院	大和市 立病院	黒部市 民病院	飯田市 立病院	焼津市 立総合 病院	三豊総 合病院	市立宇 和島病 院



①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
市立長 浜病院	彦根市 立病院	市立総 合医療 セン ター	岸和田 市民病 院	伊丹病 院	宝塚市 立病院	山形市 立病院 済生館	荘内病 院	越谷市 立病院	町田市 民病院	平塚市 民病院	小田原 市立病 院	茅ヶ崎 市立病 院	大和市 立病院	黒部市 民病院	飯田市 立病院	焼津市 立総合 病院	三豊総 合病院	市立宇 和島病 院



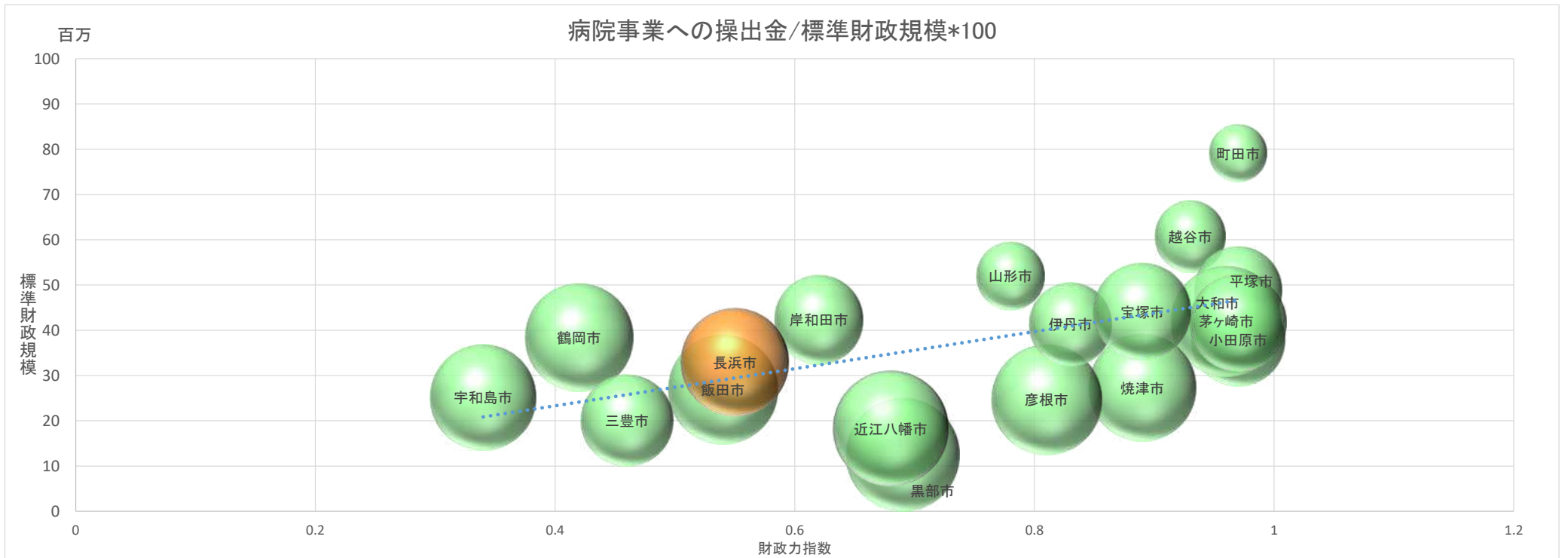
■類似19病院設置団体状況

都道府県名	滋賀県	滋賀県	滋賀県	大阪府	兵庫県	兵庫県	山形県	山形県	埼玉県	東京都	神奈川県	神奈川県	神奈川県	神奈川県	富山県	長野県	静岡県	香川県	愛媛県
市区町村名	長浜市	彦根市	近江八幡市	岸和田市	伊丹市	宝塚市	山形市	鶴岡市	越谷市	町田市	平塚市	小田原市	茅ヶ崎市	大和市	黒部市	飯田市	焼津市	三豊市	宇和島市
団体区分	都市Ⅲ-2	都市Ⅲ-2	都市Ⅱ-2	施行時特例市	都市Ⅳ-3	施行時特例市	中核市	都市Ⅲ-1	中核市	都市Ⅳ-3	施行時特例市	施行時特例市	施行時特例市	施行時特例市	都市Ⅰ-2	都市Ⅱ-1	都市Ⅲ-2	都市Ⅱ-0	都市Ⅱ-1
H27国調人口(人)	118,193	113,679	81,312	194,911	196,883	224,903	253,832	129,652	337,498	432,349	258,227	194,086	239,348	232,922	40,991	101,581	139,462	65,524	77,465
R2.1.1住基人口(人)	117,892	112,975	82,092	194,162	203,539	234,044	244,998	125,500	344,528	428,821	256,947	190,580	243,884	239,192	41,116	100,702	139,435	65,239	74,519
面積(km ²)	681.02	196.87	177.45	72.72	25.00	101.80	381.30	1,311.53	60.24	71.55	67.82	113.81	35.70	27.09	426.31	658.66	70.31	222.70	468.19
人口密度(人)	174	577	458	2,680	7,875	2,209	666	99	5,603	6,043	3,808	1,705	6,704	8,598	96	154	1,984	294	165
標準財政規模(千円) (a)	32,955,912	24,647,080	18,289,641	42,317,854	41,330,214	44,106,083	51,968,178	38,443,868	60,718,175	79,102,926	48,842,924	37,854,802	41,970,645	41,666,269	12,455,028	26,888,854	27,291,124	20,097,037	25,142,920
財力指数	0.55	0.81	0.68	0.62	0.83	0.89	0.78	0.42	0.93	0.97	0.97	0.97	0.96	0.97	0.69	0.54	0.89	0.46	0.34
病院事業への操出金(千円)(b)	1,614,995	1,274,511	1,029,724	1,406,729	1,200,522	1,770,286	1,005,071	1,892,477	1,300,000	1,098,000	1,595,466	1,400,000	2,157,659	1,658,300	673,273	1,360,608	1,335,754	717,517	1,201,171
操出金(b)/標準財政規模(a)*100	4.90	5.17	5.63	3.32	2.90	4.01	1.93	4.92	2.14	1.39	3.27	3.70	5.14	3.98	5.41	5.06	4.89	3.57	4.78

出典) 地方財政状況調査 令和元年度

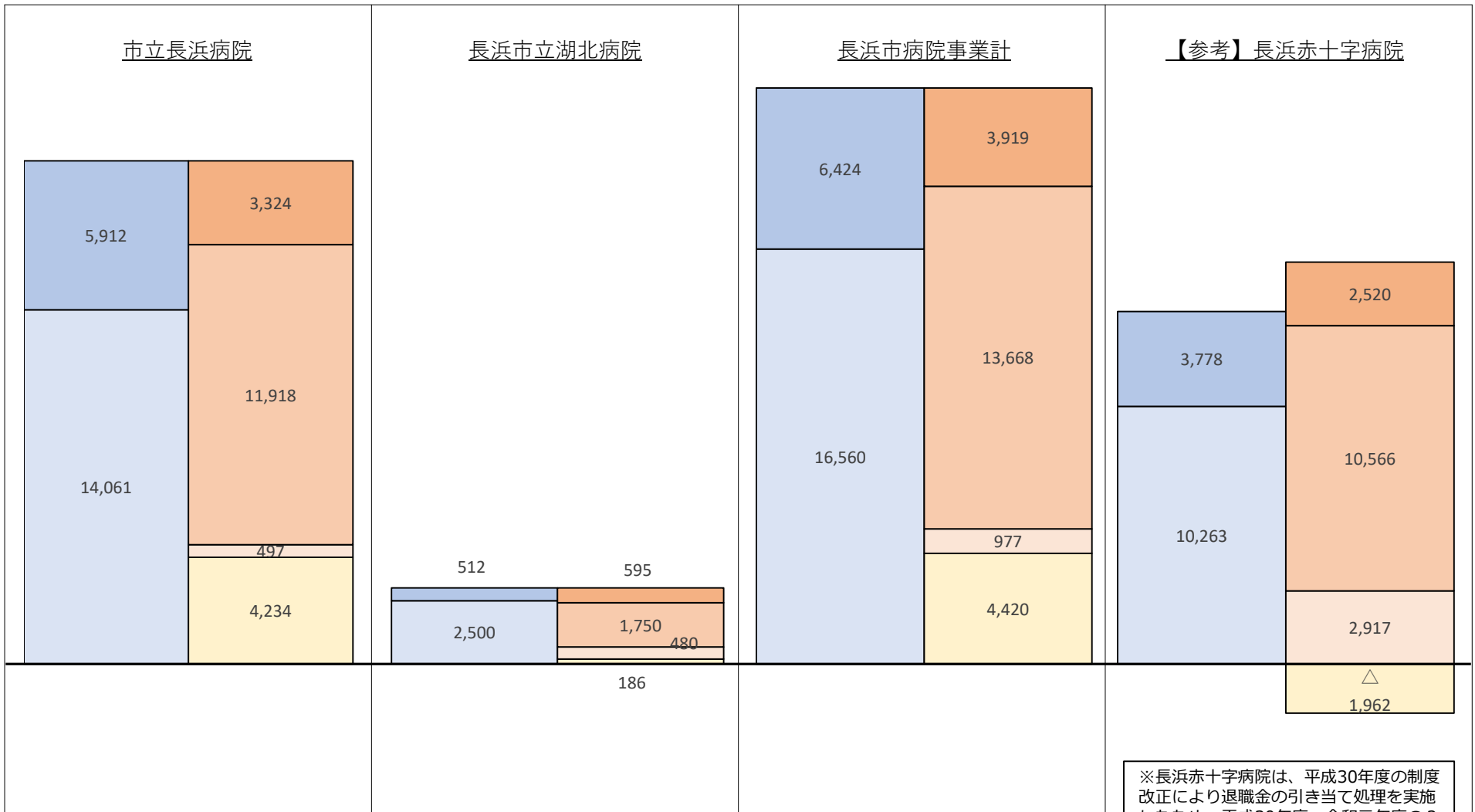
留意事項) 1.複数病院を設置している団体は合算された操出金額である。

2.地方自治体の決算状況であるため、地方公営企業決算状況調査の操出額と一致しない場合がある。



貸借対照表の状況（令和元年度）

（単位：百万円）



※長浜赤十字病院は、平成30年度の制度改正により退職金の引き当て処理を実施したため、平成30年度、令和元年度の2か年は純資産がマイナス。

貸借対照表の3病院比較（令和元年度）

（単位：千円）

	市立長浜病院	湖北病院	市立病院合計	【参考】長浜赤十字病院
流動資産	5,911,727	511,937	6,423,664	3,777,813
現金預金	2,741,797	120,744	2,862,541	1,173,542
未収金	2,230,330	375,615	2,605,945	2,044,768
棚卸資産	39,739	15,578	55,317	39,014
その他	899,860	0	899,860	520,489
固定資産	14,060,604	2,499,635	16,560,239	10,263,094
有形固定資産	13,732,416	2,419,691	16,152,107	7,080,200
建物	8,313,250	1,590,419	9,903,669	6,120,680
構築物	270,292	117,398	387,690	159,821
器械及び備品	2,169,001	310,567	2,479,567	769,023
車両	4,366	4,940	9,306	17,801
その他	0	0	0	4,407
土地	2,975,507	396,367	3,371,875	8,468
無形固定資産	0	1,852	1,852	398,219
投資その他の資産	328,188	78,092	406,280	2,784,674
総資産	19,972,331	3,011,572	22,983,903	14,040,907

	市立長浜病院	湖北病院	市立病院合計	【参考】長浜赤十字病院
流動負債	3,324,073	595,203	3,919,276	2,519,781
短期借入金	1,272,670	247,165	1,519,836	467,556
買掛金・未払金・未払費用	1,543,862	225,019	1,768,880	1,655,663
賞与引当金	450,785	110,226	561,011	343,910
その他	56,755	12,793	69,549	52,653
固定負債	11,917,637	1,750,005	13,667,642	10,566,455
長期借入金	9,359,683	1,048,260	10,407,943	2,545,722
退職給付引当金	2,432,610	701,745	3,134,354	8,020,733
その他	125,345	0	125,345	0
繰延収益	497,083	480,042	977,125	2,917,047
長期前受金	497,083	480,042	977,125	2,917,047
負債合計	15,738,793	2,825,250	18,564,043	16,003,283
純資産	4,233,538	186,322	4,419,860	△ 1,962,377
負債・純資産合計	19,972,331	3,011,572	22,983,903	14,040,907
流動比率	178%	86%	164%	150%
固定長期適合率	87%	129%	92%	119%
借入金比率（長期のみ）	77%	47%	72%	21%
自己資本比率	21%	6%	19%	-14%
総資産回転率	61%	74%	63%	85%

貸借対照表の推移 (【参考】長浜赤十字病院)

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動資産	4,158,881	4,193,887	3,777,813	6,071,733	8,865,092
現金預金	1,718,714	1,685,879	1,173,542	2,332,452	4,036,375
未収金	2,026,479	1,958,938	2,044,768	2,188,816	2,271,501
棚卸資産	44,382	46,673	39,014	34,899	46,185
その他	369,306	502,396	520,489	1,515,565	2,511,030
固定資産	9,428,746	10,251,319	10,263,094	10,224,524	10,238,814
有形固定資産	7,264,488	7,065,854	7,080,200	7,203,368	7,177,445
建物	6,082,512	5,944,274	6,120,680	6,267,652	5,932,335
構築物	187,822	174,887	159,821	197,490	178,869
器械及び備品	973,454	906,598	769,023	713,716	1,043,209
車両	6,785	26,303	17,801	12,513	11,914
その他	5,324	5,324	4,407	3,528	2,650
土地	8,591	8,468	8,468	8,468	8,468
無形固定資産	42,651	506,401	398,219	288,918	209,567
投資その他の資産	2,121,606	2,679,064	2,784,674	2,732,238	2,851,802
総資産	13,587,627	14,445,206	14,040,907	16,296,256	19,103,906
流動負債	2,552,075	2,568,720	2,519,781	2,523,314	2,743,531
短期借入金	345,489	450,889	467,556	467,556	456,444
買掛金・未払金・未払費用	1,770,460	1,672,049	1,655,663	1,662,907	1,839,068
賞与引当金	335,691	339,143	343,910	340,946	385,579
その他	100,436	106,639	52,653	51,905	62,439
固定負債	7,235,715	10,907,874	10,566,455	9,935,536	8,438,653
長期借入金	2,634,167	2,863,278	2,545,722	2,418,167	1,621,722
退職給付引当金	4,601,549	8,044,596	8,020,733	7,517,370	6,816,931
その他	0	0	0	0	0
繰延収益	3,099,514	2,971,907	2,917,047	3,288,796	3,207,350
長期前受金	3,099,514	2,971,907	2,917,047	3,288,796	3,207,350
負債合計	12,887,304	16,448,501	16,003,283	15,747,646	14,389,534
純資産	700,323	△ 2,003,295	△ 1,962,377	548,611	4,714,372
負債・純資産合計	13,587,627	14,445,206	14,040,907	16,296,256	19,103,906

損益計算書の3病院比較（令和元年度）

（単位：千円）

	市立長浜病院	湖北病院	市立病院合計	【参考】長浜赤十字病院
医業収益	12,232,538	2,226,115	14,458,653	11,991,225
入院収益	7,992,889	1,299,133	9,292,022	8,463,813
外来収益	4,040,850	821,249	4,862,098	3,148,633
その他医業収益	198,799	105,733	304,533	378,779
医業費用	12,810,276	2,677,618	15,487,894	12,204,036
給与費	6,864,146	1,678,504	8,542,649	6,873,750
対医業収益比率	56.1%	75.4%	59.1%	57.3%
材料費	3,478,553	360,733	3,839,286	2,755,517
対医業収益比率	28.4%	16.2%	26.6%	23.0%
減価償却費	910,623	195,531	1,106,154	782,708
対医業収益比率	7.4%	8.8%	7.7%	6.5%
経費	1,526,347	436,520	1,962,867	1,759,461
対医業収益比率	12.5%	19.6%	13.6%	14.7%
研究研修費	30,607	6,331	36,938	32,600
対医業収益比率	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
医業利益	△ 577,738	△ 451,503	△ 1,029,241	△ 212,811
対医業収益比率	△4.7%	△20.3%	△7.1%	△1.8%
医業外収益	1,023,415	568,328	1,591,743	527,198
医業外費用	828,322	201,749	1,030,072	255,524
経常利益	△ 382,645	△ 84,924	△ 467,569	58,863
対医業収益比率	△3.1%	△3.8%	△3.2%	0.5%
特別利益	0	797	797	423
特別損失	0	797	797	18,289
当期純利益	△ 382,645	△ 84,924	△ 467,569	40,997
対医業収益比率	△3.1%	△3.8%	△3.2%	0.3%

経営状況 長浜市病院事業

① 収益的収支

長浜市病院事業会計決算書より

(単位:百万円、%)

Table with 9 columns (Year) and 47 rows (Category). Rows include medical revenue (1. 13,665 to 13,825), medical expenses (1. 14,536 to 16,091), and financial ratios (e.g., 42. 97.1 to 112.2).

経営状況 長浜市病院事業

② 資本的収支

(単位:百万円)

Table with 9 columns (Year) and 23 rows (Category). Rows include capital revenue (1. 597 to 849), capital expenditure (1. 826 to 979), and net change (64. 692 to 934).

③ 資金収支

(単位:百万円)

Table with 9 columns (Year) and 9 rows (Category). Rows include cash flow from operations (74. 418 to 2,851), investment (75. 383 to 2,298), and financial activities (76. 129 to 282).

④ 一般会計からの繰入金

(単位:百万円)

Table with 9 columns (Year) and 4 rows (Category). Rows include revenue (80. (0) to (0)), capital revenue (81. (0) to (0)), and total (82. 1,810 to 1,849).

※ ()内は基準外繰入金の内数

経営状況 長浜市立湖北病院

① 収益的収支

長浜市病院事業会計決算書より

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1. 医業収益 a	1,790	2,005	2,011	2,128	2,119	2,226	2,013	1,889
	(1) 料金収入	1,733	1,943	1,918	2,046	2,002	2,120	1,918	1,810
	①うち入院収益	1,025	1,181	1,140	1,235	1,192	1,299	1,108	974
	②うち外来収益	709	762	778	811	810	821	810	836
	(2) その他	57	62	93	82	117	106	95	79
	①うち室料差額	19	22	23	25	21	22	19	15
	②うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	542	552	494	509	525	569	835	1,635
	(1) 他会計負担金	367	361	350	357	382	435	536	566
	(2) (国県)補助金	9	9	4	7	5	5	163	913
	(3) その他	166	182	140	145	138	129	136	156
	経常収益(A)	2,332	2,557	2,505	2,637	2,644	2,795	2,848	3,524
13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	1. 医業費用 b	2,324	2,410	2,542	2,615	2,704	2,678	2,671	2,656
	(1) 職員給与費 c	1,399	1,463	1,582	1,576	1,631	1,679	1,689	1,678
	(2) 材料費	302	337	333	349	362	361	346	325
	①うち薬品費	167	173	160	161	184	181	171	150
	②うち診療材料費	117	142	150	163	154	152	151	155
	(3) 経費	394	396	411	438	475	434	440	448
	①うち光熱水費	70	72	71	77	74	66	64	66
	②うち賃借料	28	31	35	40	43	40	40	38
	③うち委託料	214	223	224	249	271	264	256	267
	(4) 減価償却費	207	196	202	236	223	195	183	199
	(5) その他	22	18	14	16	13	9	13	6
	2. 医業外費用	141	159	164	150	165	202	236	238
(1) 支払利息	33	31	29	27	26	24	22	20	
(2) 雑支出(消費税)	54	60	75	60	68	71	91	79	
(3) その他	54	68	60	63	71	107	123	139	
経常費用(B)	2,465	2,569	2,706	2,765	2,869	2,880	2,907	2,894	
医業損益 a-b	▲534	▲405	▲531	▲487	▲585	▲452	▲658	▲767	
経常損益(A)-(B)(C)	▲133	▲12	▲201	▲128	▲225	▲85	▲59	630	
31 32 33	1. 特別利益(D)	25	15	5	0	22	1	76	3
	2. 特別損失(E)	632	54	14	0	22	1	76	3
	特別損益(D)-(E)(F)	▲607	▲39	▲9	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	▲740	▲51	▲210	▲128	▲225	▲85	▲59	630	
累積欠損金(G)	470	521	731	859	1,084	1,169	1,228	597	
流動資産(A)	924	881	672	554	655	512	681	1,129	
流動負債(I)	364	386	548	416	696	595	718	472	
38 39 40 41 42	うち一時借入金	0	0	0	0	100	250	0	
	翌年度繰越財源(U)	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額	0	0	0	0	0	0	0	
	差引不良債務(▲は不良債務なし) [(I)-(U)]-(A)-(B)	▲560	▲495	▲124	▲138	41	83	37	▲657
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.6	99.5	92.6	95.4	92.2	97.1	98.0	121.8
不良債務比率 $\frac{(J)}{(A)} \times 100$	-	-	-	-	1.9	3.7	1.8	-	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	77.0	83.2	79.1	81.4	78.4	83.1	75.4	71.1	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	78.2	73.0	78.7	74.1	77.0	75.4	83.9	88.8	
地方財政法施行令 により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	

経営状況 長浜市立湖北病院

② 資本的収支

長浜市病院事業会計決算書より

(単位:百万円)

区分		年度							
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
48 49 50 51 52 53 54 55	1. 企業債	11	59	125	29	76	41	94	22
	2. 他会計出資金	145	41	37	80	35	39	43	38
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	1	0	0	0
	6. (国県)補助金	15	1	1	0	0	0	80	38
	7. その他	2	2	2	11	2	5	1	1
	収入計(a)	173	103	165	120	114	85	218	99
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c)(A)	173	103	165	120	114	85	218	99
	59 60 61 62 63	1. 建設改良費	55	110	289	42	83	55	184
2. 企業債償還金		137	145	143	147	129	125	147	140
3. 他会計長期借入金返還金		0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他		5	7	14	21	11	11	6	7
支出計(B)		197	262	446	210	223	191	337	209
差引不足額(B)-(A)(C)	24	159	281	90	109	106	119	110	
65 66 67 68 69	1. 損益勘定留保資金	24	159	281	90	109	106	119	110
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(D)	24	159	281	90	109	106	119	110
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高	1,554	1,468	1,450	1,332	1,279	1,195	1,143	1,025	

③ 資金収支

(単位:百万円)

区分		年度							
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
74 75 76 77 78 79	1. 業務活動によるキャッシュフロー	63	64	▲107	115	175	▲102	15	667
	2. 投資活動によるキャッシュフロー	▲27	▲101	▲107	▲225	▲39	▲108	▲102	▲25
	3. 財務活動によるキャッシュフロー	5	▲59	24	▲9	▲22	51	134	▲327
	増加額	41	▲96	▲190	▲119	114	▲159	47	314
	期首残高	530	571	475	285	165	280	121	168
	期末残高	571	475	285	165	280	121	168	482

④ 一般会計からの繰入金

(単位:百万円)

区分		年度							
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
80 81 82	収益的収支 (=上記①収益的収支9)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	資本的収支 (=上記②資本的収支50)	(140)	(0)	(0)	(40)	(0)	(0)	(0)	(0)
	合計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

※ ()内は基準外繰入金の内数

損益計算書の推移 (【参考】長浜赤十字病院)

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医業収益	11,793,601	11,893,082	11,991,225	11,712,186	12,535,333
入院診療収益	8,372,070	8,389,907	8,463,813	8,255,423	8,710,716
室料差額収益	143,955	142,900	144,650	128,172	126,804
外来診療収益	3,030,991	3,133,129	3,148,633	3,122,149	3,399,740
保健予防活動収益	247,699	250,608	257,638	246,269	283,217
受託検査・施設利用収益	0	0	0	4,371	6,256
その他の医業収益	79,268	76,722	84,902	75,219	82,387
保険等査定減	△80,382	△100,185	△108,411	△119,417	△73,787
医業費用	11,704,728	12,002,479	12,204,036	11,912,282	12,516,121
材料費	2,530,383	2,643,347	2,755,517	2,727,395	2,968,074
対医業収益比率	21.5%	22.2%	23.0%	23.3%	23.7%
給与費	6,783,330	6,900,293	6,873,750	6,629,927	6,768,804
対医業収益比率	57.5%	58.0%	57.3%	56.6%	54.0%
委託費	773,157	815,084	845,936	892,564	955,177
対医業収益比率	6.6%	6.9%	7.1%	7.6%	7.6%
設備関係費	1,162,480	1,108,896	1,310,097	1,261,884	1,393,498
対医業収益比率	9.9%	9.3%	10.9%	10.8%	11.1%
研究研修費	35,556	31,778	32,600	22,400	25,234
対医業収益比率	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%
経費	419,824	503,081	386,137	378,113	405,334
対医業収益比率	3.6%	4.2%	3.2%	3.2%	3.2%
医療事業利益(損失)	88,873	△109,397	△212,811	△200,096	19,212
医業外収益	385,718	411,884	428,295	2,872,207	4,317,577
医業外費用	254,346	252,858	23,190	21,622	23,686
医療社会事業収益	6,963	6,031	6,046	5,282	5,779
医療奉仕費用	144,873	163,417	142,494	143,937	145,418
事業利益(損失)	82,335	△107,757	55,846	2,511,835	4,173,464
付帯事業収益	95,704	94,794	92,857	88,540	98,115
付帯事業費用	84,837	86,521	89,840	86,099	100,247
経常利益(損失)	93,202	△99,483	58,863	2,514,275	4,171,333
特別利益	4,303	20,324	423	4	677
特別損失	11,969	19,337	18,289	3,292	6,249
税引前当期純利益(損失)	85,537	△98,496	40,997	2,510,987	4,165,762
法人税等	0	0	79	0	0
当期純利益(損失)	85,537	△98,496	40,919	2,510,987	4,165,762

キャッシュフロー計算書の3病院比較（令和元年度）

（単位：千円）

	市立長浜病院	湖北病院	市立病院合計	【参考】長浜赤十字病院
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益（△は純損失）	△ 382,645	△ 84,924	△ 467,569	40,997
減価償却費	910,623	195,531	1,106,154	782,708
その他変動額	△ 210,063	△ 212,271	△ 422,334	△ 345,219
業務活動によるキャッシュ・フロー	317,915	△ 101,664	216,251	478,486
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△ 1,818,049	△ 100,366	△ 1,918,415	△ 616,249
その他	△ 1,162	△ 7,585	△ 8,747	567,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,819,211	△ 107,951	△ 1,927,162	△ 48,934
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減	0	100,000	100,000	0
借入による収入	1,522,400	41,000	1,563,400	150,000
借入金の返済による支出	△ 1,309,123	△ 124,709	△ 1,433,832	△ 450,889
出資による収入	548,920	34,427	583,347	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	762,197	50,718	812,915	△ 300,889
4. 現金及び現金同等物の増加額	△ 739,099	△ 158,897	△ 897,996	128,663
5. 現金及び現金同等物期首残高	3,480,897	279,641	3,760,537	518,379
6. 現金及び現金同等物期末残高	2,741,797	120,744	2,862,541	647,042

キャッシュフロー計算書の推移（市立長浜病院）

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー					
当年度純損益	△ 1,053,616	△ 719,017	△ 382,645	△ 344,510	1,477,937
減価償却費	1,027,568	799,563	910,623	918,358	983,870
その他の変動額	67,397	△ 78,261	△ 210,063	△ 330,906	△ 277,629
業務活動によるキャッシュ・フロー	41,349	2,285	317,915	242,943	2,184,178
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出	△ 490,035	△ 255,172	△ 1,818,049	△ 1,123,820	△ 2,359,196
有形固定資産の売却による収入	0	211	0	39,640	0
その他の変動額	△ 10,502	997,508	△ 1,162	225,305	85,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 500,537	742,547	△ 1,819,211	△ 858,874	△ 2,273,247
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー					
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	276,800	1,522,800	1,522,400	1,636,600	826,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,102,159	△ 1,187,137	△ 1,309,123	△ 1,272,670	△ 1,354,643
一時借入金による収入	0	0	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0	0	0
他会計からの出資による収入	458,578	324,290	548,920	501,743	573,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 366,781	659,953	762,197	865,673	45,509
4. 現金及び現金同等物の増加額	△ 825,970	1,404,784	△ 739,099	249,741	△ 43,560
5. 現金及び現金同等物期首残高	2,902,082	2,076,112	3,480,897	2,741,797	2,991,539
6. 現金及び現金同等物期末残高	2,076,112	3,480,897	2,741,797	2,991,539	2,947,979

キャッシュフロー計算書の推移（長浜市立湖北病院）

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー					
当年度純損益	△ 128,009	△ 224,707	△ 84,924	△ 58,609	630,194
減価償却費	235,378	222,614	195,531	182,953	199,391
その他の変動額	7,507	177,139	△ 212,271	△ 109,158	△ 162,581
業務活動によるキャッシュ・フロー	114,877	175,047	△ 101,664	15,186	667,004
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出	△ 213,912	△ 28,858	△ 100,366	△ 152,474	△ 59,321
有形固定資産の売却による収入	0	0	0	0	0
その他の変動額	△ 10,630	△ 10,150	△ 7,585	50,627	33,942
有価証券の売却による収入	0	0	0	0	0
敷金等の回収による収入	157	480	185	80	150
敷金等の支払による支出	△ 207	△ 230	△ 250		△ 200
長期貸付金の回収による収入	10,420	450	3,167	3,367	1,533
長期貸付による支出	△ 21,000	△ 10,850	△ 11,200	△ 600	△ 11,800
寄附金等による収入	0	0	0	0	324
国庫補助金等による収入	0	0	513	47,781	43,935
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	0	0	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 224,542	△ 39,008	△ 107,951	△ 101,846	△ 25,379
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー					
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	29,000	76,000	41,000	94,500	21,700
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 121,507	△ 128,850	△ 124,709	△ 147,165	△ 139,951
一時借入金による収入	0	0	100,000	250,000	△ 250,000
一時借入金の返済による支出	0	0	0	△ 100,000	0
他会計からの出資による収入	83,100	31,019	34,427	36,302	40,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,407	△ 21,831	50,718	133,637	△ 327,402
4. 現金及び現金同等物の増加額	△ 119,072	114,209	△ 158,897	46,976	314,223
5. 現金及び現金同等物期首残高	284,504	165,432	279,641	120,744	167,720
6. 現金及び現金同等物期末残高	165,432	279,641	120,744	167,720	481,943

キャッシュフロー計算書の推移 (【参考】長浜赤十字病院)

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期純利益	85,537	△98,496	40,997	2,510,987	4,165,762
減価償却費	725,695	664,965	782,708	770,895	864,928
その他の変動額	235,859	153,337	△345,219	△1,285,862	△2,348,485
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,047,090	719,807	478,486	1,996,020	2,682,204
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー					
所有有形固定資産の取得による支出	△393,033	△640,774	△616,249	△891,603	△600,381
所有有形固定資産の売却による収入	108	13,500	0	0	335
その他の変動額	△87,551	△414,378	567,315	362,049	△74,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	△480,476	△1,041,653	△48,934	△529,554	△674,725
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の増減	0	0	0	0	0
長期借入による収入	0	700,000	150,000	340,000	0
長期借入金の返済による支出	△368,489	△365,489	△450,889	△467,556	△807,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	△368,489	334,511	△300,889	△127,556	△807,556
4. 現金及び現金同等物の増加額	198,126	12,665	128,663	1,338,910	1,199,923
5. 現金及び現金同等物期首残高	307,589	505,714	518,379	647,042	1,985,952
6. 現金及び現金同等物期末残高	505,714	518,379	647,042	1,985,952	3,185,875

資本的収支の状況の3病院比較（令和元年度）

市立長浜病院における資本的収支の状況

(単位：千円)

	市立長浜病院	湖北病院	市立病院合計
資本的収入	1,971,392	85,046	2,056,438
企業債	1,522,400	41,000	1,563,400
出資金	442,887	39,224	482,111
補助金	223	0	223
寄附金	600	0	600
投資返戻金	5,282	4,822	10,104
資本的支出	2,899,924	190,612	3,090,537
建設改良費	1,582,410	54,654	1,637,063
企業債償還金	1,309,123	124,709	1,433,832
投資	8,392	11,250	19,642

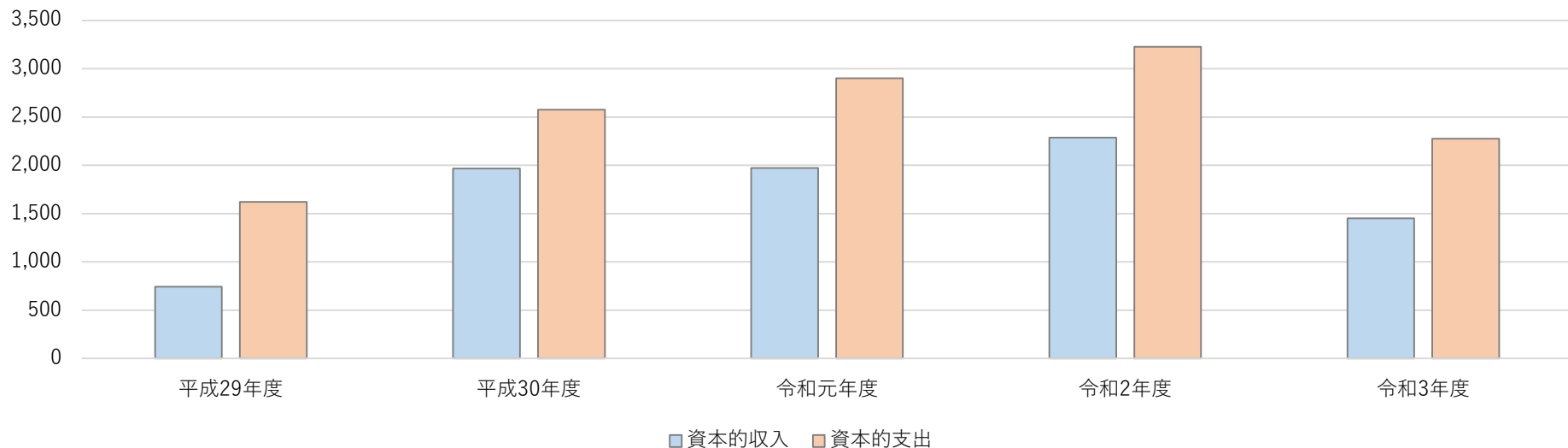
【参考】長浜赤十字病院における資本的収支の状況

(単位：千円)

	【参考】長浜赤十字病院
資本的収入	1,158,050
借入金	150,000
長期前受補助金等	120,783
その他資本収入	887,267
資本的支出	1,158,050
固定資産	707,161
借入金等償還	450,889

資本的収支の推移（市立長浜病院）

（単位：百万円）

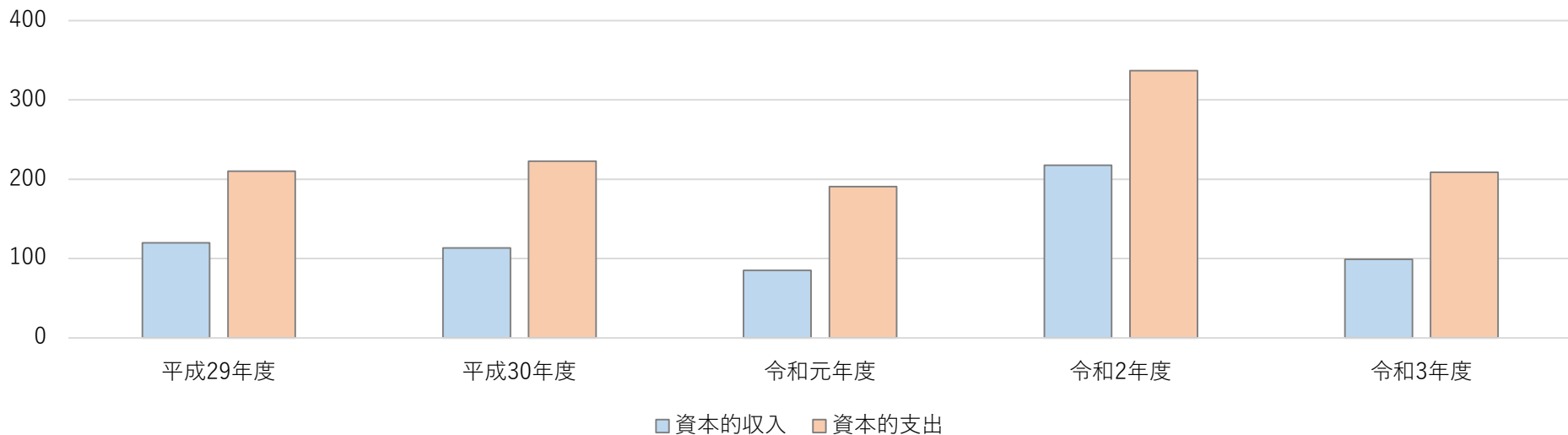


（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資本的収入	742,363	1,966,470	1,971,392	2,287,013	1,450,506
企業債	276,800	1,522,800	1,522,400	1,636,600	826,600
出資金	458,578	430,323	442,887	501,743	573,552
固定資産売却代金	-	227	-	39,105	-
補助金	0	15	223	101,305	46,304
寄附金	0	5,000	600	1,680	-
投資返戻金	6,985	8,105	5,282	6,580	4,050
資本的支出	1,620,321	2,575,088	2,899,924	3,226,337	2,275,324
建設改良費	307,155	1,566,311	1,582,410	1,946,516	917,410
企業債償還金	1,294,791	994,505	1,309,123	1,272,670	1,354,643
投資	18,375	14,272	8,392	7,150	3,272

資本的収支の推移（長浜市立湖北病院）

（単位：百万円）

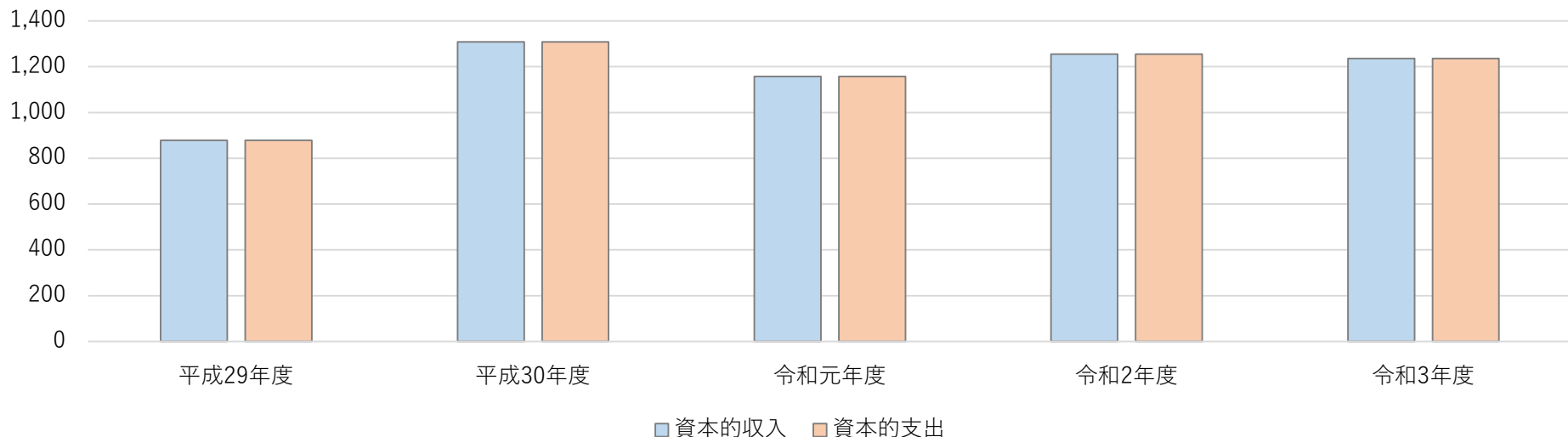


（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資本的収入	119,977	113,466	85,046	217,634	98,890
企業債	29,000	76,000	41,000	94,500	21,700
出資金	80,400	34,793	39,224	42,572	37,579
補助金	-	513	0	79,483	37,937
寄附金	-	-	0	0	324
投資返戻金	10,577	2,160	4,822	1,080	1,350
資本的支出	210,235	222,871	190,612	336,832	208,652
建設改良費	41,712	82,971	54,654	183,967	61,739
企業債償還金	147,086	128,850	124,709	147,165	139,951
投資	21,437	11,050	11,250	5,700	6,962

資本的収支の推移 (【参考】長浜赤十字病院)

(単位：百万円)



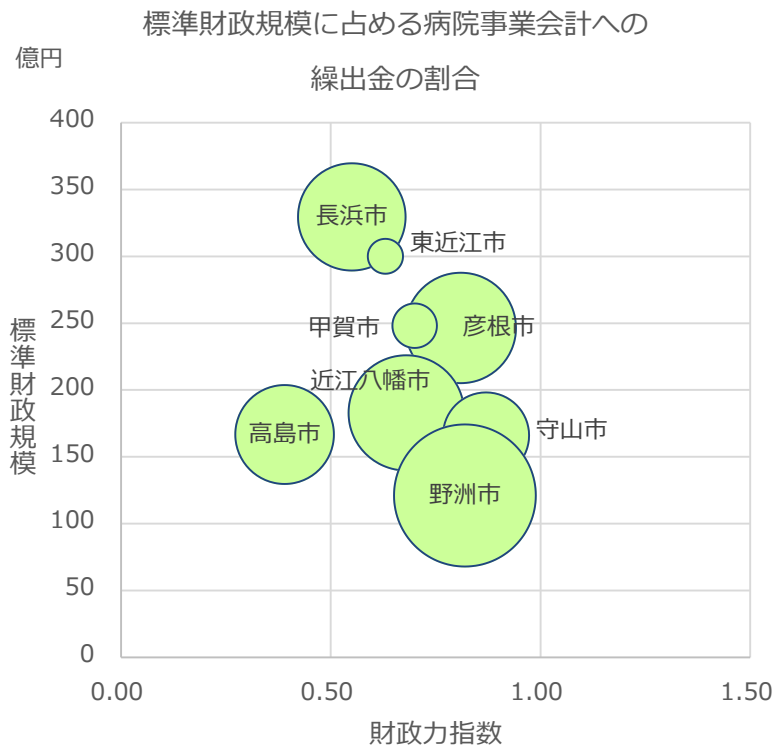
(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資本的収入	878,666	1,308,177	1,158,050	1,255,788	1,236,417
固定負債	120,905	581,248	270,783	566,133	187,064
借入金	100,000	545,000	150,000	0	0
長期前受補助金等	20,905	36,248	120,783	566,133	187,064
その他資本収入	757,761	726,929	887,267	689,655	1,049,352
その他資本収入	757,761	726,929	887,267	689,655	1,049,352
資本的支出	878,666	1,308,177	1,158,050	1,255,788	1,236,417
固定資産	510,178	942,688	707,161	788,232	768,861
有形固定資産	502,207	446,295	702,541	785,927	743,480
無形固定資産	7,970	496,394	4,620	2,306	25,381
借入金等償還	368,489	365,489	450,889	467,556	467,556
借入金等償還	368,489	365,489	450,889	467,556	467,556

病院事業会計に対する一般会計繰出金の比較

令和元年度滋賀県内都市における標準財政規模に対する繰入金

県内市町	財政力指数	標準財政規模 (千円)	病院事業会計繰出金 (千円)	標準財政規模に占める病院事業会計への繰出金の割合
長浜市	0.55	32,955,912	1,614,995	4.90%
彦根市	0.81	24,647,080	1,274,511	5.17%
近江八幡市	0.68	18,289,641	1,029,724	5.63%
高島市	0.39	16,666,609	691,196	4.15%
守山市	0.87	16,595,216	527,348	3.18%
野洲市	0.82	12,109,955	1,024,487	8.46%
甲賀市	0.70	24,816,550	217,124	0.87%
東近江市	0.63	30,005,881	168,000	0.56%



※¹ 標準財政規模

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額を指す。

※² 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

※³ 上表には地方独立行政法人が運営する病院への負担金・交付金は含まない。(大津市・甲賀市・湖南市)

損益計算書のうち給与費に係る状況

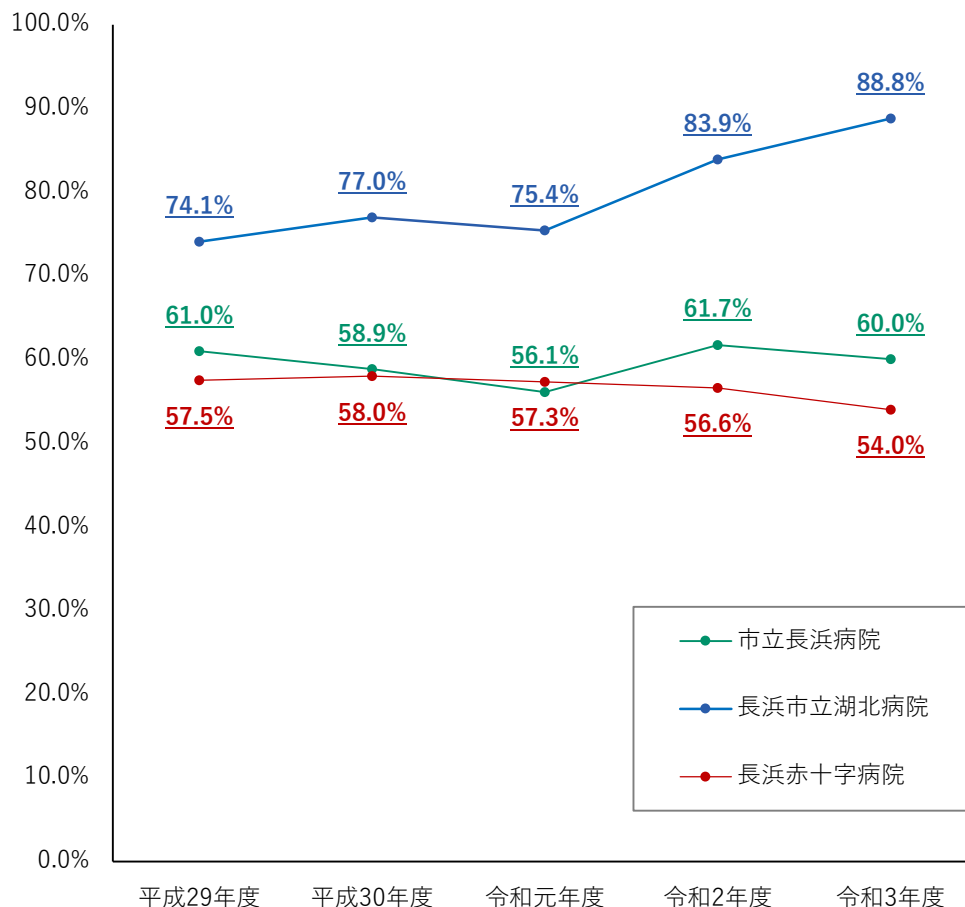
(単位：千円)

市立長浜病院	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医業収益	11,480,357	11,948,730	12,232,538	11,608,521	11,936,167
給与費	7,001,285	7,032,799	6,864,146	7,166,511	7,166,060
対医業収益比率	61.0%	58.9%	56.1%	61.7%	60.0%

長浜市立湖北病院	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医業収益	2,127,658	2,119,266	2,226,115	2,013,096	1,889,188
給与費	1,575,976	1,631,445	1,678,504	1,688,742	1,677,872
対医業収益比率	74.1%	77.0%	75.4%	83.9%	88.8%

【参考】 長浜赤十字病院	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医業収益	11,793,601	11,893,082	11,991,225	11,712,186	12,535,333
給与費	6,783,330	6,900,293	6,873,750	6,629,927	6,768,804
対医業収益比率	57.5%	58.0%	57.3%	56.6%	54.0%

医業収益対給与費比率



病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会
第3回専門小委員会 資料

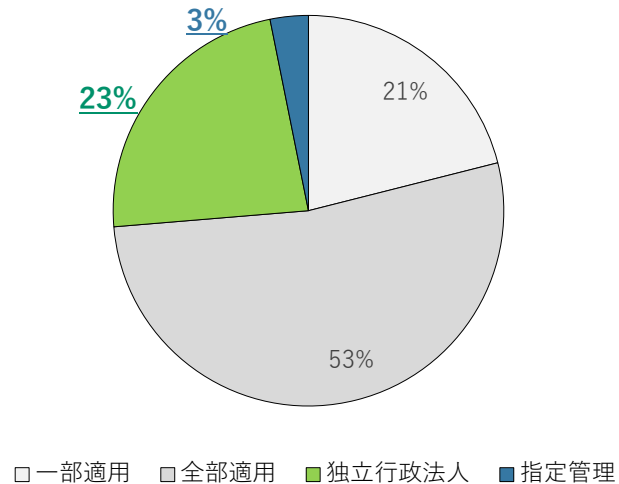
経営形態の選択肢について

令和5年5月19日

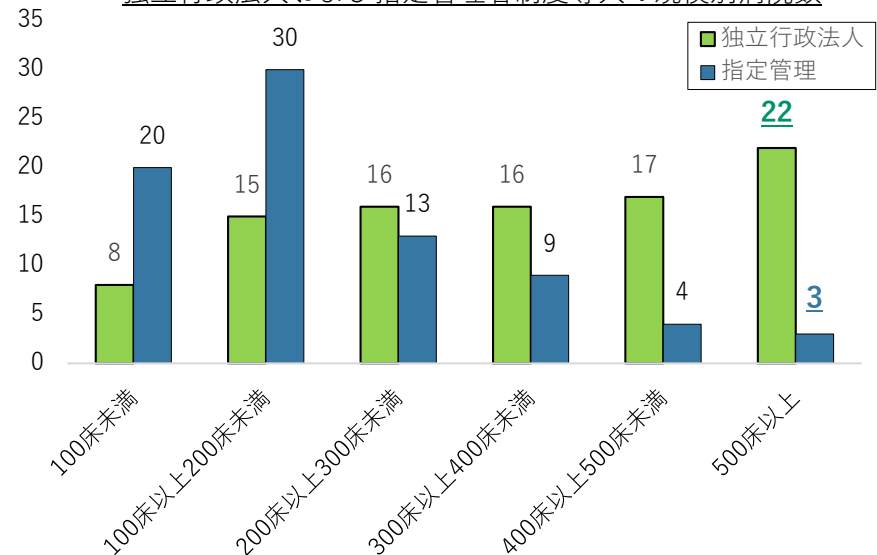
経営形態別自治体病院数と経営形態別修正医業収支比率の状況

- A病院の規模となる500床以上の自治体病院における経営形態は地方独立行政法人を採用している病院が22病院（23%）、指定管理者制度を採用している病院が3病院（3%）であった。
- 経営形態別修正医業収支比率の状況では、地方独立行政法人が最も良く、その次に指定管理者制度が高い値となっている。

500床以上自治体病院における運営形態の割合



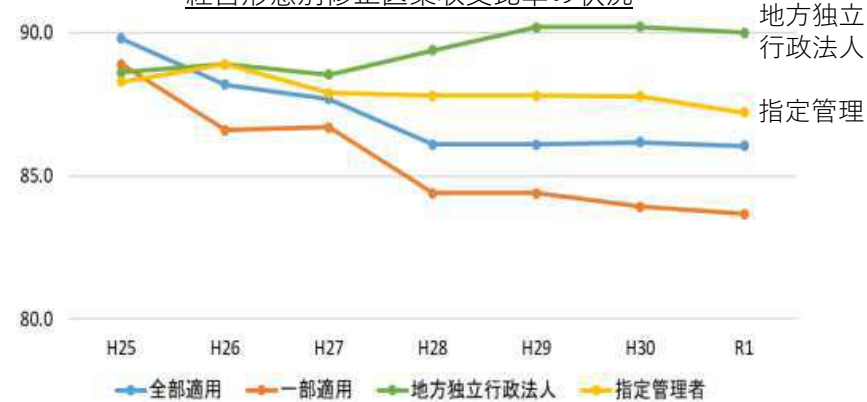
独立行政法人および指定管理者制度導入の規模別病院数



病院規模別経営形態別自治体病院数

	一部適応	全部適応	独立行政法人	指定管理者制度	計
100床未満	151	76	8	20	255
100床以上200床未満	59	103	15	30	207
200床以上300床未満	14	56	16	13	99
300床以上400床未満	33	62	16	9	120
400床以上500床未満	21	35	17	4	77
500床以上	20	50	22	3	95
計	298	382	94	79	853

経営形態別修正医業収支比率の状況



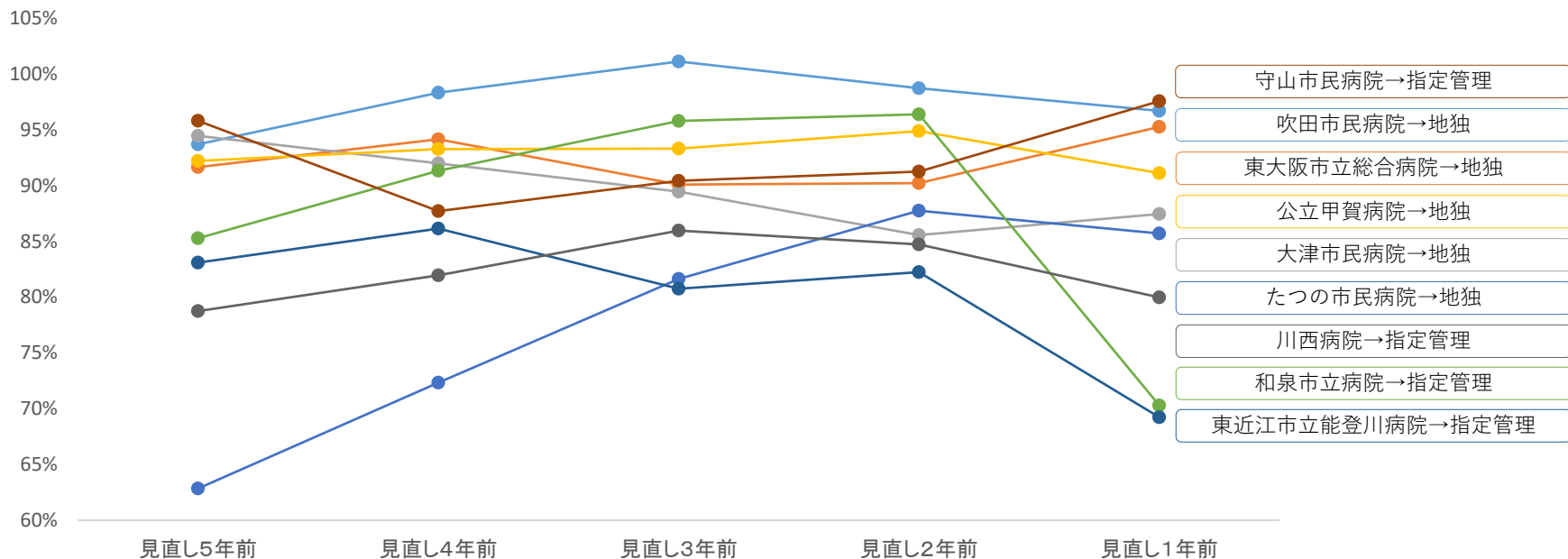
経営形態の見直しによるメリット・課題

- 新改革プランに基づく狭義の経営形態見直し実施済み病院（病院数：162）が認識している経営形態見直しのメリットおよび課題として、下表の点が挙げられている。

	地方独立行政法人移行 (回答病院数：70)	指定管理者制度移行 (回答病院数：35)																		
メリット	<table border="1"> <thead> <tr> <th>メリット TOP3 (複数回答)</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①人事・採用の裁量が向上した</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>②地域の医療ニーズや制度改正に対する迅速な対応が可能となった</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>③目標管理による病院経営ができるようになった</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>	メリット TOP3 (複数回答)	回答数	①人事・採用の裁量が向上した	50	②地域の医療ニーズや制度改正に対する迅速な対応が可能となった	44	③目標管理による病院経営ができるようになった	43	<table border="1"> <thead> <tr> <th>メリット TOP3 (複数回答)</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①医師等の医療従事職員を安定して確保できるようになった</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>②地域の医療ニーズや制度改正に対する迅速な対応が可能となった</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>③設立地方公共団体の負担（一般会計繰出金等）が軽減された</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>③指定管理先の運営する別施設から医師等の派遣が可能となり、診療の幅が広がった</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	メリット TOP3 (複数回答)	回答数	①医師等の医療従事職員を安定して確保できるようになった	20	②地域の医療ニーズや制度改正に対する迅速な対応が可能となった	19	③設立地方公共団体の負担（一般会計繰出金等）が軽減された	16	③指定管理先の運営する別施設から医師等の派遣が可能となり、診療の幅が広がった	16
	メリット TOP3 (複数回答)	回答数																		
	①人事・採用の裁量が向上した	50																		
	②地域の医療ニーズや制度改正に対する迅速な対応が可能となった	44																		
③目標管理による病院経営ができるようになった	43																			
メリット TOP3 (複数回答)	回答数																			
①医師等の医療従事職員を安定して確保できるようになった	20																			
②地域の医療ニーズや制度改正に対する迅速な対応が可能となった	19																			
③設立地方公共団体の負担（一般会計繰出金等）が軽減された	16																			
③指定管理先の運営する別施設から医師等の派遣が可能となり、診療の幅が広がった	16																			
課題	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題 TOP3 (複数回答)</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①システム等の再構築により、事務負担が増加した</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>②人事やプロパー職員の採用に苦労している</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>③設立団体からの運営費交付金等が減少した</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	課題 TOP3 (複数回答)	回答数	①システム等の再構築により、事務負担が増加した	29	②人事やプロパー職員の採用に苦労している	25	③設立団体からの運営費交付金等が減少した	14	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題 TOP3 (複数回答)</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①特になし</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>②指定管理者の継続的な確保</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>③指定管理料等設立地方公共団体の負担が増加した</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	課題 TOP3 (複数回答)	回答数	①特になし	18	②指定管理者の継続的な確保	10	③指定管理料等設立地方公共団体の負担が増加した	4		
	課題 TOP3 (複数回答)	回答数																		
	①システム等の再構築により、事務負担が増加した	29																		
	②人事やプロパー職員の採用に苦労している	25																		
③設立団体からの運営費交付金等が減少した	14																			
課題 TOP3 (複数回答)	回答数																			
①特になし	18																			
②指定管理者の継続的な確保	10																			
③指定管理料等設立地方公共団体の負担が増加した	4																			

経営形態を見直した公立病院の移行前の経営状況

見直し前における公立病院の医業収支比率



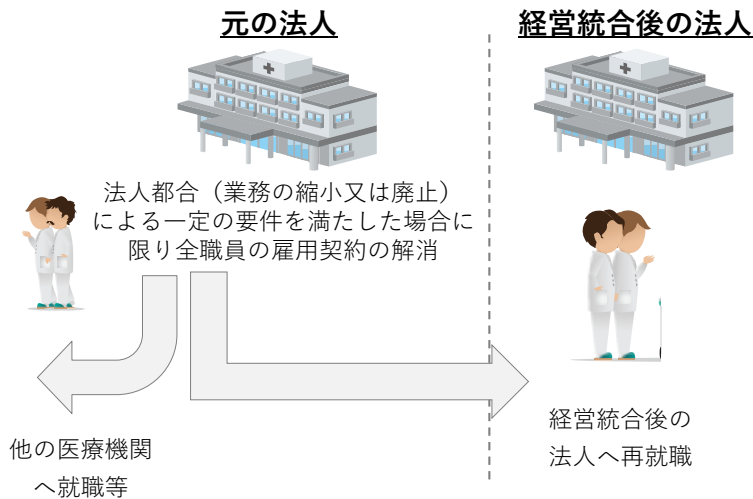
見直し後の経営主体	見直し前の公立病院名称	見直し前の病床数	見直し時期	見直し前の医業収支比率				
				見直し5年前	見直し4年前	見直し3年前	見直し2年前	見直し1年前
地方独立行政法人	吹田市民病院	431床	2014年度	94%	98%	101%	99%	97%
地方独立行政法人	東大阪市立総合病院	547床	2016年度	92%	94%	90%	90%	95%
地方独立行政法人	大津市民病院	445床	2017年度	94%	92%	89%	86%	87%
地方独立行政法人	公立甲賀病院	413床	2019年度	92%	93%	93%	95%	91%
地方独立行政法人	たつの市民病院	120床	2020年度	63%	72%	82%	88%	86%
指定管理者制度	和泉市立病院	307床	2014年度	85%	91%	96%	96%	70%
指定管理者制度	東近江市立能登川病院	102床	2015年度	83%	86%	81%	82%	69%
指定管理者制度	守山市民病院	199床	2018年度	96%	88%	90%	91%	98%
指定管理者制度	川西病院	199床	2019年度	79%	82%	86%	85%	80%

(2) 医療従事者の安定確保を踏まえた人事に関わる事項

	職員身分/ 再編に伴い転籍が必要 となる職員	人事制度 研修制度	転籍に伴う 退職金 の取り扱い	○：メリット ●：課題
全部適用(現状) 地方公営企業法	<ul style="list-style-type: none"> 公務員(長浜市の職員) 一部の職員を受入れ、割愛する必要があるが、また職員定数を見直す必要が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 長浜市の給与制度や人事制度に左右される。 <p>○地域医療連携推進法人導入の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 長浜赤十字病院との一体的な研修を行うことを容易にする。 互いに出向させるなどして人事交流を活発化させることが可能。 	<p>転籍する一部の職員のみ退職金支払い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○多くの職員の身分移行の必要がない。 ●再編に伴い柔軟な採用が必要になる一方、制度上、年度単位での採用や定数条例など柔軟に対応しづらい。 ●転籍の希望者を募った上で、一部の職員を受入れ、割愛する必要が生じ、それぞれの病院に必要な人員配置数を調整することが困難。
地方独立行政法人	<ul style="list-style-type: none"> 非公務員(地方独立行政法人の職員) 長浜市病院事業に係る職員および長浜赤十字病院の職員を地方独立行政法人へ転籍させる必要が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人独自の給与制度、人事制度を設定可能。 研修予算を柔軟に確保することが可能となるため、必要なタイミングで必要な研修を充実させることが可能。 	<p>原則、地方独立行政法人へ引き継がれることを想定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○柔軟な給与制度、人事制度を設定かつ必要な専門研修の充実が可能。 ●長浜赤十字病院における職員の理解が必要。
指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> 非公務員(指定管理者の職員) 長浜市病院事業に係る職員を指定管理者へ転籍させる必要が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本赤十字社を想定した場合、全国規模の病院グループとしての体系化された研修や目標管理等を受ける体制が整っている。 	<p>指定管理者への転籍時に退職金支払い。</p> <p>*指定管理者との協議により引き継ぐことも可能。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○日本赤十字社を想定した場合、全国規模の病院グループとしての体系化された研修や目標管理等を受ける体制が整っている。 ●指定管理者の雇用となるため、長浜市病院事業における職員の理解が必要。

(2) 医療従事者の安定確保を踏まえた人事に関わる事項 異なる労働条件の医療機関同士の統合に関する考え方

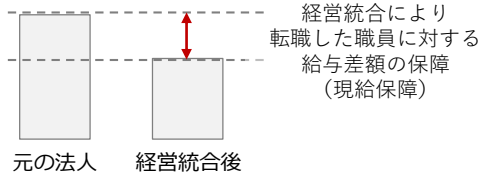
経営統合を行う場合の雇用の流れ



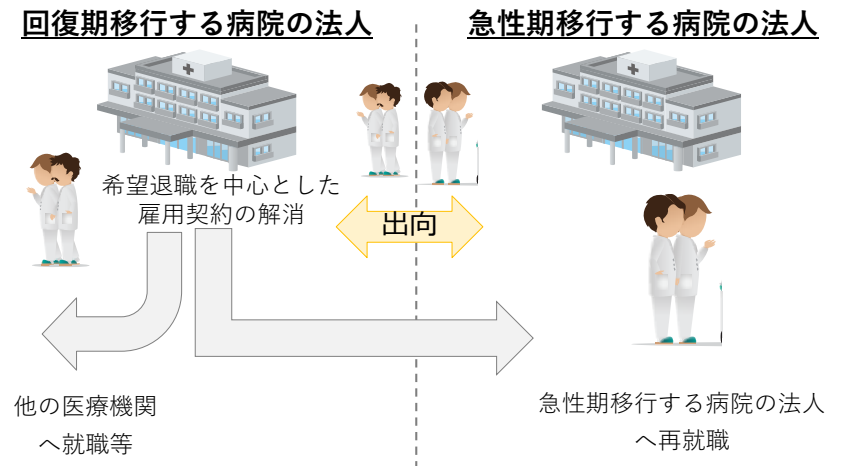
ポイント

- 元法人からの退職
事業規模の縮小・廃止により退職した職員に対しては、退職金規定などの各種規定に基づき、退職手当の給付日数の延長（退職金割増手当）を行うなど一定の配慮を行う等の対応が求められる。
- 経営統合後法人への継続雇用
元の法人・組織を退職した職員は、他の医療機関等へ就職してしまう場合があるため、継続して経営統合後の法人で勤務いただけるように、転籍により不利益改定が発生した職員に対して一定期間の現給保障等の対応が求められる。
- 現給保障に対する考え方
本経営統合の場合、指定管理移行時に発生する保障となるが、当該保障については、本来直営または地方独立行政法人を選択した場合であったとしても発生する経費であるため、市の財政負担を大きくするものではない。

現給保障のイメージ



経営統合を行わない場合



ポイント

- 回復期移行する病院の法人からの希望退職を中心に対応職員希望退職等による自主的な退職と急性期移行する病院での採用となる。
- ※ ケースにより法人都合による雇用契約の解消も可能。その場合は、左記と同様の対応が必要。
- 出向による対応
市立長浜病院からの出向については、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律等に基づき、3年以内の期間に限り、派遣することが可能。この場合、職員への給与等の支払は元との病院から支払われ、身分も元の法人に帰属されるため不利益改定が生じづらい。上限が5年となるため、その期間中に雇用調整の対応が求められる。日本赤十字社からの出向については要協議。

(2) 医療従事者の安定確保を踏まえた人事に関わる事項 異なる労働条件の医療機関同士の統合に関する考え方 | 市の財政負担の軽減手法 (例)

退職金割増手当に対する市の負担軽減

厚生労働省医政局地域医療計画課長通知
医政地発0207第4号平成30年2月7日)

地域医療介護総合確保基金(医療分)の対象事業の取扱い(抜粋)

事業区分Ⅰについては、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」を対象としていますが、標準事業例「5. 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備」において、以下に掲げる事業についても、当該整備に関連するものとして対象として差し支えないこととします。

(3) 人件費

早期退職制度(法人等の就業規則等で定めたものに限る)の活用により上積みされた退職金の割増相当額
(注) 地域医療構想の達成に向けた機能転換や病床削減に伴い退職する職員に限り対象とする。

【標準単価】

退職金の割増相当額：上乗せ分負担の補助(上限は6,000千円)

現給保障に対する市の負担軽減

厚生労働省医政局地域医療計画課長通知
医政地発0928第1号令和3年9月28日)

地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る標準事業例の取扱いについて

事業区分Ⅰについては、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」を対象としていますが、標準事業例「5. 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備」において、以下に掲げる事業についても、当該整備に関連するものとして対象として差し支えないこととします。

③ 開設者が異なる医療機関の再編時における現給保障に係る経費

地域医療構想調整会議における合意を得て、開設者の異なる医療機関が病床機能の分化・連携が行われる再編を実施する場合、当該再編に伴い、新たに雇用契約を締結する職員(再編を行う病院間の職員異動に限る)の現給保障に係る給与(法定福利費を除く)を補助対象として差し支えありません。ただし、以下のとおり取り扱うこととします。

- ・ 現給保障の補助期間は、雇用契約締結後3年間を上限とする。
- ・ 現給保障の補助額は、1人あたり計600万円を上限とする。

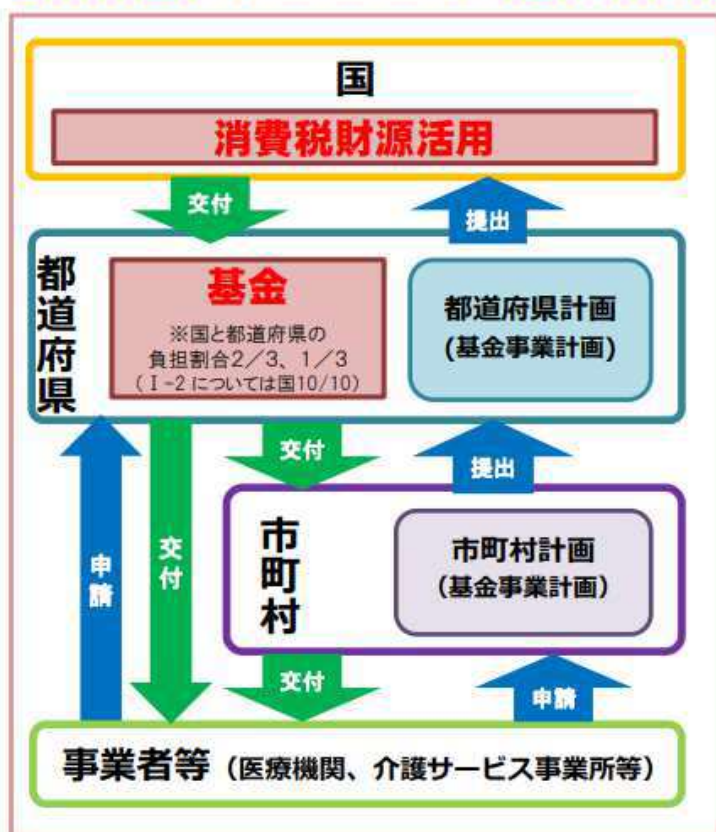
※ 地域医療介護総合確保基金は国(2/3)と県(1/3)それぞれが負担し基金を造成する性質であり、実際上記の補助を受けることが可能かは県等との協議の上決められる。

(2) 医療従事者の安定確保を踏まえた人事に関わる事項
異なる労働条件の医療機関同士の統合に関する考え方 | 市の財政負担の軽減手法 (例)
(参考) 地域医療介護総合確保基金について

地域医療介護総合確保基金

令和5年度予算案: 公費で1,763億円
(医療分 1,029億円、介護分 734億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
 - 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(3) 市の負担に関わる事項

	繰出金の考え方	病院事業に対する交付税措置額	既存施設設備整備における借入金等の返済負担	病院と市の間における財政負担の流れ
全部適用(現状) 地方公営企業法	<ul style="list-style-type: none"> 繰出基準に基づき繰入。 ただし、現預金が不足する場合には、追加基準外繰出し等を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市立長浜病院が担う政策医療および病床数が変化することにより、交付税措置も変化する。 市立長浜病院がA病院、B病院のいずれを選択されるかにより交付税措置は変動する。 	<ul style="list-style-type: none"> B病院では医業収益が大幅に減少し、既存施設設備にかかる企業債償還金の償還原資獲得が困難になり、市の支援を必要とする。 A病院、B病院が別々の経営主体で運営されているため、B病院で発生する赤字額についてA病院の収益をもって充てることができない。 	—
地方独立行政法人	<ul style="list-style-type: none"> 繰出基準に基づき繰入。 ただし、現預金が不足する場合には、追加基準外繰出し等を検討する必要がある。 運転資金の借入については、市中銀行から短期借入金で運用。 	<ul style="list-style-type: none"> 長浜赤十字病院を譲受し、3病院全てが交付税措置対象となるため、交付税措置が大幅に増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> B病院では医業収益が大幅に減少し、既存の施設設備整備にかかる企業債等の償還原資獲得が困難になるが、不足額については、A病院の収益をもって充てるなど調整が可能。 詳細は協議による。 	<p>国 交付税措置 繰出基準に基づき繰出し 病院事業債を転貸 病院事業債の償還 長浜市 地方独立行政法人</p>
指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> 一般的に、施設利用に伴う費用および政策医療に伴うものとして繰出基準を参考にしつつ一般会計から委託費用として支出。原資は交付税措置されたものおよび一般会計からの負担となる。 一般的に指定管理者制度移行に伴い共済組合追加費用や基礎年金拠出金公的負担経費の繰出しがなくなるため、財政負担は現状と同様の機能と比較し軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 市立長浜病院が担う政策医療および病床数が変化することにより、交付税措置も変化する。 市立長浜病院がA病院、B病院のいずれを選択されるかにより交付税措置は変動する。 	<ul style="list-style-type: none"> B病院では医業収益が大幅に減少し、既存の施設設備整備にかかる企業債等の償還原資獲得が困難になるが、不足額については、A病院の収益をもって充てるなど調整が可能。 詳細は協議による。 	<p>国 交付税措置 政策医療交付金 (指定管理料) 指定管理者負担金 長浜市および 長浜市病院事業 指定管理者</p>

(3) 市の負担に関わる事項 主な交付税措置額の差

A病院、B病院に関わる 主な交付税措置 (令和4年度単価)		
普通交付税	病床割	720千円×稼働病床数
	救急告示病床分	1,697千円×救急告示病床数 + 32,900千円
	企業債の元利償還金に対する措置	元利償還金の25%
特別交付税	結核病床	1,796千円×結核病床数
	精神病床	1,523千円×精神病床数
	周産期医療病床 1種 2種 3種 4種	1種：6,500千円×病床数 2種：5,200千円×病床数 3種：3,435千円×病床数 4種：2,750千円×病床数
	小児医療病床	1,575千円×小児医療病床数
	感染症病床	4,251千円×感染症病床数
	小児救急医療提供病院	11,375千円
	救命救急センター	192,700千円

- 国から市に対する交付税措置が、運営形態により差が生じる主な項目は、普通交付税のうち「病床割」「企業債の元利償還金に対する措置」の2点が挙げられる。
- 具体的には
 - ・ 地方独立行政法人を選択した場合は、3病院の全ての稼働病床数に対して「病床割」および「企業債の元利償還金に対する措置」の措置対象となる
 - ・ 他方で、現状の経営形態を維持した場合あるいは指定管理者制度を選択した場合は、設置者が日本赤十字社となる長浜赤十字病院は、「病床割」および「企業債の元利償還金に対する措置」の措置対象外となる。
- なお、特別交付税に該当する項目については、一部項目について県および市から長浜赤十字病院に対しても補助がされており、この部分に対して国から県および市に特別交付税措置がされている。
- 特別交付税に該当する項目については、A病院、B病院において、直営、地方独立行政法人、指定管理者、日本赤十字社いずれの運営形態であっても、繰出（補助）を実施した場合の交付税措置額に差は生じない。ただし、補助の実施主体が県または市によって市の財政負担には差が生じることから、今後補助の実施の是非および実施主体について確認調整が必要。

(3) 市の負担に関わる事項

(参考) 指定管理料、政策交付金における他病院の基準

指定管理料、政策交付金の考え方については、各病院の状況に応じてまちまちであるが、主に①普通交付税相当額+政策的医療交付金、②地方交付税相当額+必要な措置、③政策的医療交付金の3つのパターンが存在している。市の求める政策医療と指定管理者が継続的に運営可能な設計を行う必要がある。なお、政策的医療として、5事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療）に加え、リハビリテーション、精神医療といった特別交付税対象の事業を基に設定されている。

病院	協定内容	
三重県立志摩病院	県は、人材育成、救急医療、保健衛生事業（災害拠点、へき地医療）、医師および看護師等の研究研修、高度医療、特殊医療（周産期医療、リハビリテーション）、精神病院運営を政策的医療として位置付け、これらを実施するための費用として指定管理料（政策的医療交付金）を支払います。県が指定期間中に支払う指定管理料の総額は、次に示す額を上限とします。指定管理料の額（10年間） 5,069,690千円以内	③政策的医療交付金
新潟県立加茂病院	ウ 政策医療交付金 政策医療等の実施に必要な経費について、地方交付税相当額を予算の範囲内で交付します。 エ 運営移行期調整交付金 県央地域医療構想調整会議において整理された機能、規模の転換内容や、立地地域の人口規模等を踏まえ、医療再編後の地域医療を安定的に提供するため、病院の経営状況を勘案しながら、指定管理者による運営の移行初期(最長3年程度)における診療体制の確保等に必要経費について、総務省繰出基準に基づく現状の繰入額から政策医療交付金の交付額を除く額の範囲内で交付します。 オ 運営準備交付金 指定管理者による運営の移行準備にかかる所要額を予算の範囲内で交付します。	②地方交付税+必要な措置
氷見市民病院	交付金の額は、次の各号により算出した額をそれぞれ合算した額とする。 (1) 甲が交付を受ける当該年度の地方交付税に病院事業に係る費用として算入された額。ただし、病院事業債に係るものを除く。 (2) 市民病院の健全な管理運営を図るため甲が特に必要と認める額。	②地方交付税+必要な措置
市立川西病院	第29条 市は、政策的な医療機能の提供の対価として、指定管理者に対して指定管理料を支払う。 2市が指定管理者に対して支払う指定管理料の総額（消費税および地方消費税相当額を含む。）は、次に掲げるとおりとし、各年度の指定管理料の額は、市の予算額の範囲内で、年度協定に定めるものとする。 (1) 本業務の指定期間において、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第17条の2第1項第1号および第2号に定める経費（指定管理料の上限は、普通交付税の基準財政需要額に算入された額とする） (2) 前号に定めるもののほか、本業務の目的をより効果的に達成するために市が負担することが適切と市が認める経費に相当する額。ただし、指定管理者の赤字補填または資金不足を補填する目的のものは除く。 (3) 地方交付税の制度変更があった場合、市と指定管理者が協議の上、変更後の制度に基づいて指定管理料を改定するものとする。	①普通交付税+政策的医療交付金
柏市	高度医療に関する経費、医師および看護師等の研究研修に要する経費、救急医療の確保に要する経費、リハビリテーション医療に要する経費。 小児医療に要する経費、院内保育所の運営に要する経費、婦人医療に要する経費(基準外)。	③政策的医療交付金
銚子市立病院	救急医療、小児医療等を政策的医療として位置付け、これらを実施するための費用として交付金を支払います。また、精神科医療を行った場合は病床数に応じ、災害時医療を実施した場合はその内容に応じて交付金の協議を行います。交付金の上限は、地方交付税の算出方法を基礎として決定します。なお、交付金額は指定管理者との協議によります。	③政策的医療交付金
和泉市立病院	市が管理者に対して支払う指定管理料の総額（消費税および地方消費税相当額を含む。）は、次に掲げるとおりとし、各年度の指定管理料の額は、市の予算額の範囲内で、年度協定に定めるものとする。 (1) 平成26年度から平成45年度までの間において、当該年度の普通交付税の算定で定められる1病床当たりの単価に病床数を乗じた額の総額 (2) 前号に定めるもののほか、本業務の目的をより効果的に達成するために市が負担することが適切と市が認める経費に相当する額。ただし、管理者の収支不足を補填する目的のものは除く。	①普通交付税+政策的医療交付金

(3) 市の負担に関わる事項

(参考) 施設設備の利用に係る指定管理者負担金における他病院の基準

施設設備の利用に係る指定者負担金については、負担を求めない事例も見受けられたが、病院事業債の元利償還金（あるいは減価償却費）の50%、土地借地料、災害保険料の3つ要素を合算して求める病院が複数確認された。なお、病院事業債の元利償還金の50%は総務省が掲げる繰出基準を基に検討しているものと考えられる。

病院	協定内容
三重県立志摩病院	指定管理者は、次の各号の金額を指定管理者負担金として、県に支払うこととします。 ア 平成24年度以降に県が取得する志摩病院の資産の購入等に充てるために全額又は一部を借り入れた病院事業債に係る毎事業年度の元利償還金相当額の2分の1および病院事業債充当残額の2分の1 イ 平成24年度以降に県が取得する志摩病院の資産の購入価格、工事価格等の2分の1 ウ 平成23年度以前に県が取得した志摩病院の資産に係る毎事業年度の元利償還金相当額の2分の1
新潟県立加茂病院	エ 指定管理者負担金 病院の経営状況を勘案しながら、施設利用の対価として、施設、設備の減価償却費の2分の1に相当する額（県が実施する施設、設備の改良工事、大規模修繕については整備費の2分の1に相当する額）を負担金として県に支払うものとする。なお、支払方法等は基本協定に定める基準により決定します。（毎事業年度の支払を想定）
氷見市民病院	(4) 新病院施設に係る負担 病院建物の老朽化の状況を踏まえ、指定期間中の建替えを検討しています。 建替えは県が実施することを基本としますが、指定管理者から新病院の設計および建設に向けて協力いただくほか、病院の経営状況を勘案しながら、施設利用の対価として、施設整備費（県が実施する施設、設備の改良工事、大規模修繕を含む。）の2分の1以上に相当する額を負担金として県に支払うことを基本に別途協議することとします。なお、支払方法等は基本協定に定める基準により決定します。（毎事業年度の支払を想定）
市立川西病院	・負担金の額は、次の各号により算出した額をそれぞれ合算した額とする。 (1) 平成20年度以降に甲の負担で取得する市民病院の資産（第3号に掲げるものを除く。）に係る毎事業年度の減価償却費相当額の2分の1 (2) 平成19年度以前に甲が取得した市民病院の資産（医療機器等に限る。）に係る毎事業年度の減価償却費相当額の2分の1 (3) 甲が新病院建設に充てるために借り入れた病院事業債（医療機器等の購入および土地の取得に係るものを除く。）に係る毎事業年度の元利償還金相当額の2分の1 (4) 甲が負担する病院事業の用に供する土地の年間借地料相当額 (5) 甲が負担する市民病院に係る社団法人全国市有物件災害共済会の年間保険料相当額
柏市	①建物や医療機器等（市会計購入分）にかかる減価償却費相当額 ②企業債（市借入金）に係る利息相当額
銚子市立病院	市は、市立病院の土地、建物および備品等を指定管理者に無償貸与します。ただし、目的外使用（売店、自動販売機等）に係る場所代については、市に支払うものとなります。
和泉市立病院	第30条 管理者は、次の合計額を指定管理者負担金として市に支払うものとする。 (1) 平成25年度以前に市が取得した市立病院の資産に係る毎事業年度の減価償却費相当額に50%を乗じて得た額。ただし、管理者が業務に使用しない資産に係る額は除く。 (2) 平成26年度以後に市が取得する市立病院の資産の購入等（新病院建設に係る資産の購入および関連工事等の経費を含む。）に充てるために発行した病院事業債に係る毎事業年度の元利償還金相当額に50%を乗じて得た額 (3) 平成26年度以後に市が取得する市立病院の資産の購入等（新病院建設に係る資産の購入および関連工事等の経費を含む。）で、病院事業債をもって充てることができない経費について、市と協議の上定める毎事業年度の年割額に50%を乗じて得た額

(4) その他当該再編を実現するために留意すべき事項

長浜赤十字病院の資産を取得する場合の費用負担(地方独立行政法人を選択した場合のみ)

- 地方独立行政法人を選択した場合、長浜赤十字病院の建物等の資産を購入する等の対応が必要となる。なお、令和3年度決算では長浜赤十字病院の固定資産は100億円を超え、うち有形固定資産は72億円程度が計上されている。
- 資産の購入に際しては、市が病院事業債を起債し、地方独立行政法人へ転貸することにより確保することが想定され、一般的な繰出基準に基づく元利償還金の50%が病院負担、50%が市の一般会計の負担（うち半数にあたる25%が普通交付税措置）となる。

令和3年度決算時点の長浜赤十字病院資産額

(単位：百万円)	
流動資産	8,865
現金預金	4,036
未収金	2,272
棚卸資産	46
その他	2,511
固定資産	10,239
有形固定資産	7,177
建物	5,932
構築物	179
器械および備品	1,043
車両	12
その他	3
土地	8
無形固定資産	210
投資その他の資産	2,852
総資産	19,104

(参考) 総務省が定める建設改良費にかかる病院事業債償還における繰出基準(総財公第60号「令和4年度の地方公営企業繰出金について」(令和4年4月1日))

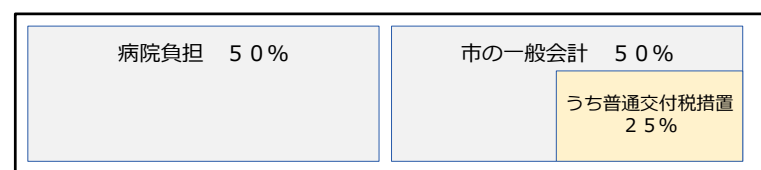
(1) 趣旨

病院の建設改良費について一般会計が負担するための経費である。

(2) 繰出しの基準

病院の建設改良費(当該病院の建設改良に係る企業債および国庫(県)補助金等の特定財源を除く。以下同じ。)および企業債元利償還金(PFI事業に係る割賦負担金を含む。以下同じ。)のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額(建設改良費および企業債元利償還金の2分の1(ただし、平成14年度までに着手した事業に係る企業債元利償還金にあっては3分の2)を基準とする。)とする。

総務省が定める病院事業債元利償還金の繰出基準



【留意事項】

- 資産譲受の際は、一般的に不動産鑑定評価に基づく時価等を反映して、時価純資産にて算定するなどの対応が必要となる。上記の「令和3年度決算時点の長浜赤十字病院資産額」については本検討会における検討材料としてお示しするものであり、地方独立行政法人化した際の長浜赤十字病院譲受時の価格とは関連がないことに留意。

医業収支にかかる3病院比較

第3回 専門小委員会 委員提出資料

単位:百万円

年度	長浜市病院事業				
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
医業収益	13,608	14,068	14,459	13,622	13,825
入院収益	8,903	9,239	9,292	8,570	8,530
外来収益	4,443	4,525	4,862	4,765	5,002
その他	262	304	305	287	293
医業費用	15,480	15,586	15,488	15,944	16,091
給与費	8,577	8,664	8,543	8,856	8,844
対医業収益比率(%)	63.0	61.6	59.1	65.0	64.0
材料費	3,636	3,730	3,839	3,837	3,977
対医業収益比率(%)	26.7	26.5	26.6	28.2	28.8
医業利益	▲ 1,872	▲ 1,518	▲ 1,029	▲ 2,322	▲ 2,266
対医業収益比率(%)	▲ 13.8	▲ 10.8	▲ 7.1	▲ 17.0	▲ 16.4

単位:百万円

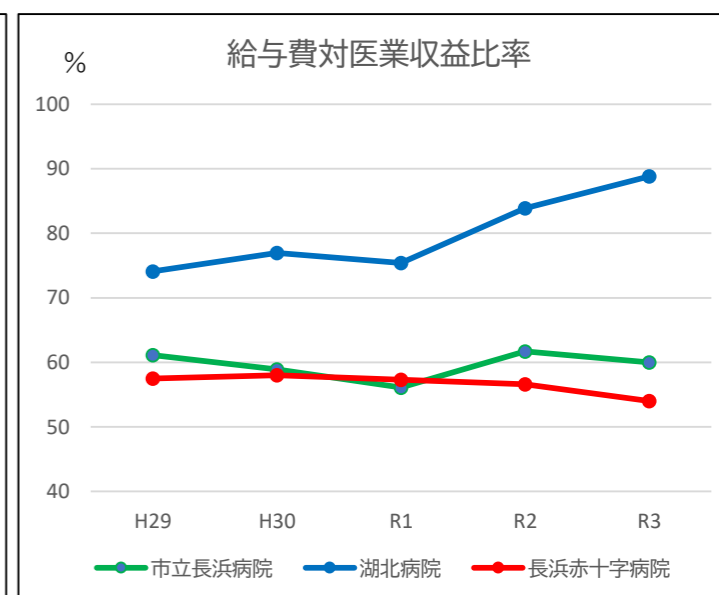
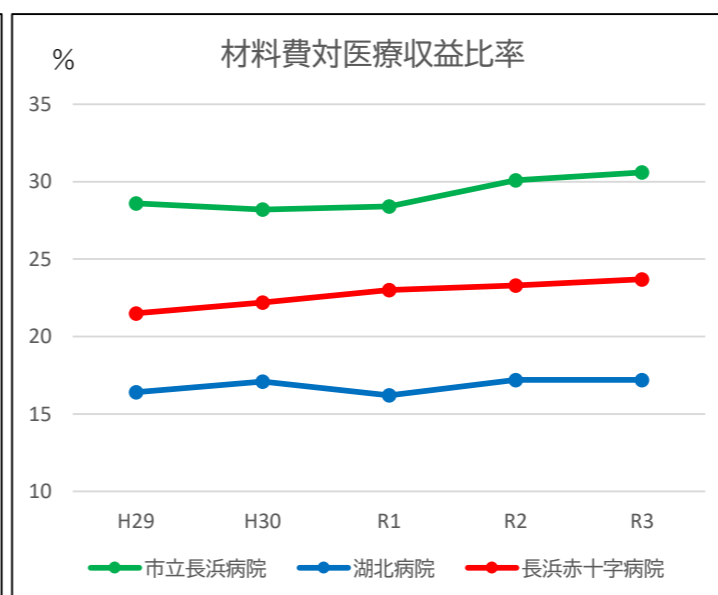
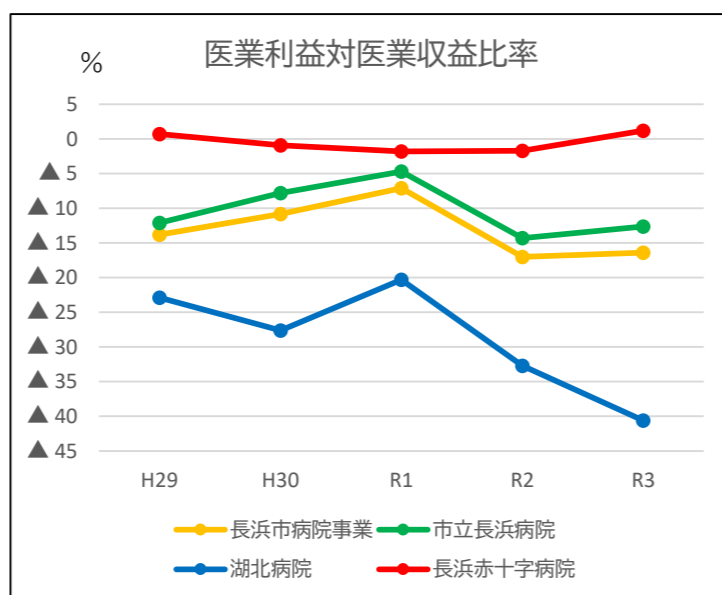
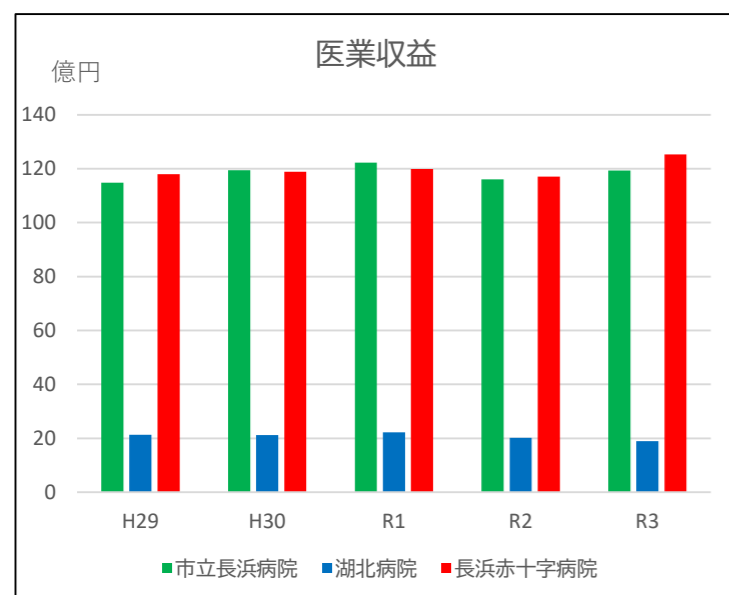
市立長浜病院				
H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
11,480	11,949	12,233	11,609	11,936
7,668	8,047	7,993	7,462	7,556
3,632	3,715	4,041	3,955	4,166
180	187	199	192	214
12,865	12,882	12,810	13,273	13,435
7,001	7,033	6,864	7,167	7,166
61.1	58.9	56.1	61.7	60.0
3,287	3,368	3,478	3,491	3,652
28.6	28.2	28.4	30.1	30.6
▲ 1,385	▲ 933	▲ 577	▲ 1,664	▲ 1,499
▲ 12.1	▲ 7.8	▲ 4.7	▲ 14.3	▲ 12.6

単位:百万円

湖北病院				
H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
2,128	2,119	2,226	2,013	1,889
1,235	1,192	1,299	1,108	974
811	810	821	810	836
82	117	106	95	79
2,615	2,704	2,678	2,671	2,656
1,576	1,631	1,679	1,689	1,678
74.1	77.0	75.4	83.9	88.8
349	362	361	346	325
16.4	17.1	16.2	17.2	17.2
▲ 487	▲ 585	▲ 452	▲ 658	▲ 767
▲ 22.9	▲ 27.6	▲ 20.3	▲ 32.7	▲ 40.6

単位:百万円

長浜赤十字病院				
H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
11,794	11,893	11,991	11,712	12,535
8,372	8,390	8,464	8,255	8,711
3,031	3,133	3,149	3,122	3,400
391	370	379	335	424
11,705	12,002	12,204	11,912	12,516
6,783	6,900	6,874	6,630	6,769
57.5	58.0	57.3	56.6	54.0
2,530	2,643	2,756	2,727	2,968
21.5	22.2	23.0	23.3	23.7
89	▲ 109	▲ 213	▲ 200	19
0.7	▲ 0.9	▲ 1.8	▲ 1.7	1.2



データ元) 第3回専門小委員会資料 資料2